

第4章 ベントリー政治過程論の成立・挫折・転回

一 序——『政治過程論』へのアプローチ

現代政治学の先駆的業績、ベントリーの『政治過程論』(The Process of Government, 1908)〔以下、過程論と略記〕には、次の三つの側面が存在している。すなわち——

- (1) 活動の観察、測定、記述を強調する自然科学的方法の側面、
- (2) 政治理論自体を集団過程の一局面としてとらえる、集団還元的「知識社会学」の萌芽という側面、
- (3) 政治過程分析と、そこで用いられる均衡化モデルの側面——である。

しかし、この三側面のうち、(1)(3)に評価が集中し、(2)の認識、更には(1)(2)(3)の相互関連の認識が欠落しているのが実状であろう。

(1)(3)の評価に関しては、例えばD・イーストンが与えた先駆的評価を想起することができる。イーストンは過程論を「素朴なりアリズムと政治過程への集団論的アプローチ……との間の分水嶺」とし

て把握する。つまり、活動に注目し過程概念を導入することによって状況データの本質へと迫ったこと、並びに、ベントリー以後の政治学の主要な理論枠組——均衡概念——を先取りしたことをイーストンは高く評価するのである。またゴレムビュースキーは、ベントリー政治学を四構成要素——戦略Ⅱ測定の強調による政治分析の推進、戦術Ⅱ経験分析と理論的ポレミック、素材Ⅱ活動——からなるものと分析している。⁽⁴⁾そしてベントリーのモデルが、トルーマン、レイサム、ヘイガンらの理論へと継承されていったこと自体が(3)の側面への高い評価を裏付けているといえよう。⁽⁵⁾

こうした過程論への高い評価が、反面多くの批判を招いたのは周知のことである。⁽⁶⁾しかし、こうした批判にもかかわらず、現代アメリカ政治学はなお過程論の(1)(3)の側面を色濃く反映しているということが出来る。つまり、(1)の側面の発展としての行動科学主義であり、⁽⁷⁾(3)の側面の発展としてのグループ・セオリー並びにポリアリーキー論である。⁽⁸⁾この反映ゆえに、ベントリー過程論への創造的批判が、なお現代アメリカ政治学研究の基礎作業として一定の有効性をもつと言いうるであろう。

次に、本稿における過程論へのアプローチはいかなるものかを明示しよう。本稿はまず、先の(2)の側面に注目し、(1)(2)(3)の関連を押えることを第一のポイントとする。第二のポイントは、過程論に歴史状況から光をあて、先の三側面と歴史状況の関係を考察することである。後述の如く、(2)の側面はベントリー自身の曖昧なイデオロギー認識を含んでいるので、第一と第二のポイントを重ね論ずれば、大要、過程論のイデオロギー性、歴史性が把握できよう。更に、第三のポイントは、ベントリー研究の空白エリア(1908-26)に著された『生産者・消費者・支配者』(Makers, Users and Masters)(一九二〇年頃

執筆、六九年刊、以下支配論と略記)を構造分析し、過程論との関係を提示することである。この文献は明示的なベントリー自身による自己の歴史性・イデオロギー性の分析を含み、先の分析はこの文献により裏付けられることとなる。本稿は、ベントリーの政治理論をベントリー自身とその歴史状況とのダイアローグとして把握するという基本的構想から発して、先の三ポイントに力点をおくアプローチをとるに至った。しかし、ベントリーの歴史性・イデオロギー性を暴露すること自体が目的なのではない。本稿の主目的は、先の三ポイントを軸に、危機的転換期にあって真摯にその状況と格闘したベントリーの軌跡を浮彫りすることに努め、過程論から支配論へのベントリー政治過程論の成立・挫折・転回過程を解明し、よって政治過程論の限界と発展の方途を探究することにあると言えよう。

(一) Arthur F. Bentley, *The Process of Government: A Study of Social Pressure*, (Chicago, 1908) ed. by Peter Odegard (Harvard Univ. Press, 1967). この書は過程論と略記され、引用は原則として (Pg. p. 15) という形で本文にくみ入れることにする。又 Arthur F. Bentley, *Makers, Users and Masters* (1920 頃執筆) ed. by Sidney Ratner (Syracuse Univ. Press, 1969) は、支配論と略記され、同様に引用は (MUM. p. 34) という形で記す。

(二) David Easton, *The Political System: An Inquiry into the State of Political Science*, (1953, 2nd. ed. 1971 New York) p. 177. 山川雄巳訳『政治体系』(かりかん社、一九七六年)一八五頁。

(三) *Ibid.*, p. 176 ff. pp. 270 - 271. 邦訳一八四頁以下、二七八頁。

(四) Robert T. Golembiewski, "The Group Basis of Politics," *American Political Science Review*. [以下 *APSR*] LIV (December 1960) pp. 962 - 965.

- (5) David B. Truman, *The Governmental Process: Political Interests and Public Opinion* (New York, 1951). Earl Latham, *The Group Basis of Politics*, (New York, 1952). Charles B. Hagan, "The Group in Political Science," in *Life, Language, Law*, ed. by Richard W. Taylor (Yellow Springs, 1957), pp. 109-124.
- (6) Bernard Crick, R. E. Dowling, Myron Q. Hale, Leo Weinstein 等の批判が代表的なものではない。
- (7) 誤解を避けるために過程論と行動科学主義 behaviorism の関係について述べておきたい。周知の如くイーストンは、政治過程概念と政治行動概念を明確に区別し (Easton, *op. cit.*, pp. 201-216. 邦訳、二〇六—二二二頁)、又、ベントリーを行動主義 behaviorism と規定し、行動科学主義ではないと決めつけている (J. C. チャールスワース編『現代政治分析』I (岩波書店、一九七一年、一九頁)。しかし、この相違を超えて、過程論と行動科学主義の間には「自然科学の方法論的前提にしたがって構成される政治科学」(D・イーストン『政治分析の基礎』岡村忠夫訳 (みすず書房、一九六八年) 一九頁。) を志向する点で緊密な連続性を指摘できるのである。
- (8) この系列をグリーンストーンは Bentley, Truman, Dahl, McConnell, Lowi という系列で整理し、Bentley-Truman, Bentley-Dahl の共通性を強調しようとする。J. David Greenstone, Group Theories, in *Handbook of Political Science*, ed. by Fred I. Greenstein, Nelson W. Polsky, vol. 2, pp. 243-318. ヤングは、過程論を「グループ・セオリーの概念的土台」の「体系的記述」として今なお重要であると評価する。Oran R. Young, *System of Political Science*, (Englewood Cliffs. 1968) p. 80. 江川潤訳『現代政治学の方法』(福村出版、一九七二年) 九六頁。
- (9) こうした政治理論へのアプローチは、升味準之輔氏に負っている。升味準之輔『現代政治と政治学』(岩波書店、一九六四年) 七六頁以下。『ユートピアと権力』(東京大学出版会、一九七六年) 序章、等参照。なおベントリーを含む集団理論全般に対して包括的に検討を加えた本格的な研究書に中野実『現代国家と集団の理論』(早稲田大学出版会、一九八四年) がある。

二 ベントリーにおける二つの魂

1 ベントリーの著作における二系列

本論に先立って、ベントリーの諸著作とベントリー研究の現状を概観しておきたい。

ベントリー研究はほぼ過程論にのみ集中してきた感があるが、過程論に代表されるベントリーの諸著作には二つの緊張せる魂が底流として存在している。すなわち、科学主義の魂ないし科学方法的志向と、リアリズムの魂ないし現実分析的志向である。⁽¹⁾

この二つの志向の相互関連の解明こそが、ベントリーを総体的に把握する方向でなければならない。全著作の流れを見るため、まずこの志向別に全著作を分類してみよう。

I 現実分析的志向の強い著作(草稿を含む)

- ① 1893, *The Condition of the Western Farmer as Illustrated by Economic History of a Nebraska Township*.⁽²⁾
- ② 1902, *The Trustees of the Sanitary District of Chicago to the Congress of the United States: Deep Waterway from Lake Michigan to the Mississippi River*.⁽³⁾
- ③ 1908, *The Process of Government, Part II* (pp. 173 - 494).⁽⁴⁾
- ④ 1920, *Makers, Users and Masters*. (unpublished. 1969 published).⁽⁴⁾

II 科学方法的志向の強い著作

- ② 1895, "The Units of Investigation in the Social Sciences."⁽⁵⁾
 ③ 1908, *The Process of Government*, Part I. (pp. 1-172).
 ④ 1926, *Relativity in Man and Society*.
 ⑤ 1932, *Linguistic Analysis of Mathematics*.
 ⑥ 1935, *Behavior, Knowledge, Fact*.
 ⑦ 1949, *Knowing and the Known*. (with John Dewey)⁽⁶⁾
 ⑧ 1954, *Inquiring into Inquiries: Essays in Social Theory*.⁽⁷⁾
 ⑨ 1964, *John Dewey and Arthur F. Bentley, A Philosophical Correspondence 1932-1951*.⁽⁸⁾

(上の番号は執筆順を表わす。なお以下この番号で著作をさす場合がある。)

この表から明らかなように、二つの志向の交錯が、少なくとも一九二〇年代まではベントリーの特質であったといえよう。ところで、これまでのベントリー研究はこれら諸著作に対していかなるアプローチをとってきたであろうか。

政治学者のアプローチの多くは、過程論に、とりわけその理論構造に集中してきた。そして、過程論の理論構造は、政治システム概念や経済的「均衡」概念とだぶらせて論じられ、多くのマクロ政治理論が開発されていったのである。⁽⁹⁾他方、よりミクロな政治理論たる圧力団体論との関連も論及されてきた。⁽¹⁰⁾理論史的なアプローチからは、ニュートン力学との関係や、社会学的闘争理論、プラグマティズム運動との関係が指摘されている。⁽¹¹⁾より広い思想的文脈では、アメリカニズム・アメリカ自由主義との関係が指摘され、過程論の「保守主義」的機能を批判するものも多い。⁽¹²⁾⁽¹³⁾

ベントリーの著作を過程論以外にまで広く検討したものを見れば、IIの系列に力点がおかれていることが看取される。このより総合的なアプローチは、R・テイラー、S・ラトナー、P・クレス、喜多靖郎が採用しており、とりわけ、P・クレス、喜多によるベントリーの「過程」観念、トランザクショナル・アプローチの発掘は、方法的な研究の一つの成果をなすものである。ベントリーへの総合的アプローチがII系列を重視することは、ベントリーのこの分野での業績の大きさを物語っている。⁽¹⁵⁾

以上の如くこれまでの研究を概括することが許されるなら、そこに一定の偏りが見出されよう。つまり、ベントリー著作群のうち、過程論を除くIの系列はほとんど研究対象となっていないのである。いわんや、II両系列を総合した研究は皆無といつてよいであろう。しかし、本稿の関心——ベントリー政治理論を彼自身とその歴史状況とのダイアログとして把握する——からすれば、I系列の研究は極めて重要な意義を帯びてくるのである。

まず、先の表において、I II両志向のクロスゾーンが過程論であること、更に一九二〇年代を画期としてI系列が消滅することが注目されねばならない。このことは、過程論を含むI系列が一九九〇—一九二〇年代の歴史状況と密接な関連をもつことを示唆する。これは更に、ベントリーのライフヒストリーに立入って分析することによって強められる。⁽¹⁶⁾ 安易な類推は許されないが、①の著作とベントリーの生誕地、出身大学、③④の著作と彼のジャーナリスト生活、⑤の著作と彼の「無党派連盟」(Non-Partisan-League)への関与は各々強い関連をもつものと考えられる。

従って、我々がI系列の著作を分析し、ベントリーの注目し対決した「現実」ないし「研究の焦点」

を解明し、この理論化された「現実」並びに「理論構造」を歴史的現実と対照させれば、ベントリーの「ダイアログ」様式、更には彼の歴史性、イデオロギー性が十分抽出できるのである。

このような特殊な本稿の関心からI系列が重視され検討されるのであるが、より総合的なベントリー把握に際してもかかる検討は不可欠な一要素をなすものと考えられよう。

2 本稿の対象と仮説

本稿が直接対象とするのは、現実分析的志向—Iの系列の著作のうち過程論(1908)と支配論(1920)である。まず、本稿の展開の見取り図ないし仮説にあたるものを示しておこう。

A 過程論の背景をなす歴史状況、一般的思考様式が分析される(三節)。次に、これとの対比によって過程論が分析される(四節)。すなわち、⁽¹⁾

(a) ベントリーは、この歴史状況 \parallel 革新主義的状况とりわけ革新主義運動に自己の価値意識を重ね合わせており(事実 \parallel 価値)、更にこの運動が当時極めて優勢であったことから、楽観的見通しを有していた。

(b) この事実 \parallel 価値の等式と楽観性が、ベントリーをして事実 \parallel 価値である現実を正しくとらえる「科学」的方法づくりへと専心させる〔自然科学的方法〕。他方、事実と価値の緊張は自覚されないものの、先の方法の徹底から、自己のイデオロギー性・歴史性認識への萌芽があらわれる〔集団還元的「知識社会学」の萌芽〕。しかし、両者は楽観的ムードの中で渾然と融合していた

にすぎない〔道具〕をつくる試み〕。

(c) 従って、この曖昧な道具は、「現実」をあるバイアスをもって切りとることとなり、できあがった分析やモデルは規範性と記述性の二重性を帯びる〔学問のマスクをかぶった道徳的弁証法⁽¹⁸⁾〕。

B 続いて支配論の背景をなす歴史状況が、過程論の場合と比べ一変したことが指摘される(五節(1))。更に、過程論と対比しつつ支配論が分析される(2)以下)。すなわち、

(d) ベントリーにおける事実Ⅱ価値の等式は崩壊する。彼の関与する運動は劣勢であり、現実は「危機」そのものである。

(e) 危機は、ベントリーが「科学」的方法に安住することを許さない。事実と価値のコントラストは彼に自己のイデオロギー性、歴史性を鋭く認識させる。イデオロギー性と自然科学的厳密さを統合する方法の再構成が要請される〔自己の対象化と統計利用〕。

(f) この方法態度から、規範分析・モデル、記述分析・モデル、実践的政策・運動論、の三者は明確に峻別され、しかも自覚的な統合が模索される〔科学・価値・社会的行為の結合⁽¹⁹⁾〕。

C 以上を踏まえて、ベントリーの過程論から支配論への挫折・転回の意義が整理される。更に、ベントリーにとってのもう一つの挫折・転回——現実分析的志向の消滅と科学方法論への逃避——が付言される(六節)。

(1) 喜多靖郎もベントリーの「複合的構造」に注目している。喜多靖郎「A・F・ベントリーの『The Units

- of Investigation in the Social Sciences. に「こゝ」に『近代法学』一七卷三・四号(四八頁以下)。cf. Myron Q. Hale, "The Cosmology of Arthur F. Bentley," *APSR*, LIV (1960, December) p. 955.
- (2) Richard Hofstadter, *The Age of Reform: From Bryan to F. D. R.*, (New York, 1955) pp. 55 - 58. (清水知久他訳『アメリカ現代史』(みすず書房、一九六七年)五〇―五三頁)に少し詳しく引用されている。
- (3) Indiana Univ. Lilly Library 蔵。喜多によれば行政施策に関する意見書とのこと。
- (4) ed. and introduction by Sidney Ratner. 同書は一九二〇年頃完成したが、「一般書としては統計の多用と専門性により、又経済学者向けの専門書としては主題が絞り切れていない」という理由で出版社の受容することがならなかったと云う(Ratner, Introduction, xii)。クレスとヘイルのみがこの文献に言及している。
- Paul F. Kress, *Social Science and the Idea of Process: The Ambiguous Legacy of Arthur F. Bentley*, (Urbana, 1970) p. 19. Hale, *op. cit.*, p. 956.
- (5) 喜多靖郎「前掲論文並びに続稿『近代法学』一八卷二号、一九卷二号)参照。
- (6) 一九四五―四八年発表論文集。
- (7) "Knowledge and Society" 1910, 以外は一九二六―五〇年発表の論文集。ed. and introduction by Sidney Ratner.
- (8) selected and ed. by Sidney Ratner and Jules Altman. introduction by Sidney Ratner.
- (9) D. Easton, D. Truman が代表的であるが、Latham, Hagan も過程論をとり「均衡」論的に論じている。例えばヘイガンは「需要供給関係→財分配」に「集団闘争→価値分配」を照応させている。Hagan, *op. cit.*, p. 110ff. 又ライサムにしろは Latham, *op. cit.*, pp. 35 - 36. を参照。
- (10) Harmon Zeigler, *Interest Groups In American Society*, (Englewood Cliffs, 1964) pp. 6 - 11, G. David Garson, "On the Origins of Interest-Group Theory: A Critique of a Process," *APSR* LXVIII (1974, Dec.) pp. 1511 - 1514. 上林良一『圧力団体論』(有斐閣、一九六三年)等参照。
- (11) ニョートン力学との関係に「こゝ」に R. E. Dowling, "Pressure Group Theory: Its Methodological

Range," *APSR* LIV (1960, December) pp. 944-954. ニュートン力学、社会学的闘争理論との関係では、中野実「セントリーにおける闘争と均衡の論理」『政治学研究』(早稲田大学、一九七一年)、プラグマティズム運動との関係は、森本哲夫「プラグマティズム思想運動の基本的性格と方法」『政治研究』(九州大学) 14号、「セントリーの『政治理論』分析試論」『九大法学』10号参照。

(12) 田口富久治『社会集団の政治機能』未来社、一九六九年第一章。田口氏の批判はこれにつきるものでなく極めて総合的な批判である。cf. Louis Hartz, *The Liberal Tradition in America* (New York, 1955) p. 30, p. 250. 有賀貞・松平光央訳『アメリカ自由主義の伝統』(有信堂、一九六三年) 二二二-二四頁、一九〇頁。

(21) Hale, *op. cit.*, esp. p. 958 ff. cf. Oliver Garreau, "Research in the Political Process," *APSR* XLV (1951, March) pp. 69-85.

(14) Richard W. Taylor, "Arthur F. Bentley's Political Science," *The Western Political Quarterly*, vol. V, No. 2. pp. 214-230. "Life, Language, Law," in *Life, Language, Law*, ed. by R. W. Taylor, pp. 3-25. Sidney Ratner, "A. F. Bentley's Inquiries into the Behavioral Science and the Theory of Scientific Inquiry," in *Life, Language, Law*, pp. 26-57, Paul F. Kress, *op. cit.* 喜多靖郎「アメリカ現代政治学における『過程』観念について」『近大法学』二二巻一号「セントリー理論におけるトランス・アクシヨナル・マフローチ」阪野巨編『行動論政治学』(世界思想社、一九七六年)所収。

(15) クリックはセントリーをプラグマティストの中で「パース以来最も純粋な論理学者」と評している。Bernard Crick, *The American Science of Politics: Its Origins and Conditions*, (London, 1959) p. 120. 内山・梅垣・小野訳『現代政治学の系譜』(新潮社、一九七三年) 二〇三頁。鶴見俊輔『チェーイ』(講談社、一九八四年)でのセントリーの位置づけも参照。

(16) セントリーのライフヒストリーについて簡単にまとめておく。(Taylor, "In Memoriam," *APSR* LI (1957, Sep.) Odegard, Ratner の諸論文 ④⑤⑥⑦の序文及び Arthur F. Bentley, Epilogue, in *Life, Language, Law* 等参照) セントリーは「グリーンバック党 (Greenback Party) & 人民党 (Populist Party)

(補論参照)の拠点の一つとなるイリノイ州 Freeport に銀行家の息子として生誕(1870)。二つの大学を中退後二〇歳の時、革新主義のメッカ John Hopkins Univ. に入學し、Richard Ely に師事。社会問題に関心をもち①で A. B. を取得。トインに留學し Wagner, Schmolter と共に Simmel の影響をうけ、②で Ph. D. を取得。Chicago Univ. に奉職し Dewey を知るがすぐジャーナリストに転ずる(*Chicago Times-Herald, Record-Herald*)。革新主義の最中のジャーナリスト時代(1896-1910)に③④を著す。その後、神経疲労のためインディアナ州 Paoli に隱遁し農園を営む。第一次大戦中には赤十字の組織化を助け(インディアナ州委員長)、戦後無党派連盟に関心を寄せ⑤を執筆。更に政治実践へと進み、The Conference for Progressive Political Action のインディアナ州議長に就任し、R. M. LaFollette の大統領選挙を遂行(1924)。この敗北後、農園に住みアカデミズムの全く外にあって Dewey, Ratner, Altman ら少数の学者との交流を通じ独自の科学方法論、論理学の構築をめざし⑥⑦⑩を執筆。Dewey との共同研究が認められ、それとともに過程論の見直しが始まり、Truman, Gross らに影響を与える(1940s)。五〇年代に入り、一躍脚光を浴びアメリカ政治学会記念ディナーパーティー(1953)が催され Humanist of the Year(1954)に選ばれる。そして記念論文集(*Life, Language, Law*)が刊行された年、八七歳で没(1957)。

(17) 過程論に関する仮説はクリックに負うところが多い。クリックはベントリーにとって「『事実』が政治過程の一部としてではなくて、社会的進歩の一部としても考えられた」と指摘し、過程論は「革新主義の時代」の雰囲気のもと象徴的ともいえる部分から生まれた」と把握する。R. Crick, *op. cit.*, pp. 123-4. (訳書二〇八-二一一頁)

(18) Crick, *Ibid.*, p. 232. (訳書二八〇頁)

(19) S. Ratner, *Makers, Users and Masters, Introduction*, xxiv.

三 歴史的背景

ベントリー政治理論を「歴史状況とのダイアログ」として把握するには、一定の歴史的背景の理解が不可欠である。本節において必要最小限の分析を加えたい（なお補論を参照のこと）。

1 政治の状況化⁽²⁾

一九世紀末から二〇世紀にかけてアメリカでは、基本的な構造変動が経済・社会レベルで生じていた。一九世紀後半の「産業の闘将」の活躍、更に一八九八年に始まるアメリカ経済の長期的好況と世紀転換期の大合同運動^{トラスト}は、アメリカ経済を産業資本主義段階から金融独占資本主義段階へと移行させる（「第二の経済革命」C. A. Beard）。この変動に加えて、「アメリカンドリーム」を支えたフロンティアが消滅する（1890）。経済の独占化、フロンティアの消滅は階級分化と富の集中を促進し、旧中間階級の没落、農民・労働者の困窮を招く。とりわけ旧中間階級は経済的没落に加えて、その社会的地位をも失う（Status Revolution, R. Hofstadter）。激増する「新移民」の流入と工業の吸引力による都市化の進展は、「大衆」の問題や様々の都市問題を発生させる。要するにアメリカ経済・社会の急激な変動は、相対的な人口構成の同質性を解体させ、様々の社会問題と著しい社会的緊張を引起したのである。

この変動に対する既成政治勢力の対応は極めて貧弱であった。産業の政党「共和党の王朝」(1869-93, S. E. Morison)が揺ぎ始めたとはいえ、ともに腐敗をきわめた二大政党はボス・マシーンを通じてビックビジネスと癒着し、資本の論理が政治を牛耳っていたのである。

こうしたアメリカシステムの崩壊、政治腐敗に対して、一九世紀末には人民主義運動ポピュリズム、二〇世紀初頭には革新主義運動プログレッシブが広汎な抵抗運動をくり広げ、政治は著しく状況化する。

過程論の直接的な背景をなす革新主義運動を少し詳しくみてみよう。

革新主義運動は、先行する人民主義運動が農業恐慌を背景とした中西部農民を中心とする限界状況からの抵抗と基本的に把握しうるの(3)に對し、かなり複雑な性格・構造をもっている。すなわち、担い手と運動組織の多様性並びにそのイデオロギーの多面性を特質とし、一刀両断に把握することは難しい。主要な運動と集団をひろいあげると、典型とされるラフォレット(R. M. La Follette)らによる全国各地の市・州政改革運動、そのブレイントラストを形成したイーリ(R. T. Ely)(4)・コモンズ(J. R. Commons)・ロス(E. A. Ross)らの知識人集団、ジャーナリスト革命の担い手マックレーカーズ、グラデン(W. Gladden)・ラウシエンブッシュ(W. Rauschenbush)・イーリらを代弁者とする社会福音派キリスト者、ブライアン(W. J. Bryan)らに率いられた多様な農民運動、デブス(E. V. Debs)を党首とし知的中間階級の支持を集めた社会党などが指摘できよう。

イデオロギーの水準では大別二つの流れが指摘できる。すなわち、ブライアン、ラフォレット、ブランドアイス(L. D. Brandeis)に代表され、独占自体の解体をめざし下からの「大衆運動」に依拠する流

れと、クローリー(H. Croy)、ローズベルト(F. Roosevelt)に代表され、独占規制で満足し上からの「社会改革」に依拠する流れである。⁽⁵⁾ 両者は排他的ではなく運動の中で融合していた時期もあったが、基本的な観点、人民観、社会のビジョン等でかなり落差があった。⁽⁶⁾

革新主義的思考様式は次節に譲るとして、革新主義運動の様態を要約してみよう。革新主義運動は中間諸階級を中心とする多様な担い手を擁し、争点ごとにかなり「トランス・クラス」な人々を組織した運動であり、しかも、運動の発生、合体、消滅のサイクルの早い流動的な現象であった。この運動は基本的には特殊利益を追求する圧力団体ではなく、多くは普遍性をめざす大衆運動という性格をもっていた。⁽⁸⁾ 多様な集団の噴出は眠れる集団を顕在化させ著しい政治の状況化が出現する。

過程論の背景をなすこの時期は、一方で両政党が集団のインパクトをうけて動揺し、他方でローズベルトの手によって改革が一举に全国化し一定の成果を生む時期であり、マックレーキングの嵐と運動の噴出が一般的な革新主義「ムード」(R. Hofstadter)をかもし出していた——正に革新主義の上昇期にあたるのである。

2 革新主義的思考様式⁽¹⁾

革新主義運動は社会的緊張と地位革命の最中に発生した。しかし、この担い手の思考様式はある意味で「楽観的」である。この楽観性は単純・皮相的と評することもできる。⁽¹³⁾

この楽観性には二つの原因がある。一つは、この時期が長期的好況期にあたることである。もう一

つは、ジェファソン、ジャクソン、リンカーン以来のアメリカン・リベラル・デモクラシーに対して国民的合意が存在したことである。⁽¹⁴⁾更に、当時の改革成就のムードがこの樂觀性に拍車をかけた。

従つて、問題の解決は「革命」——社会システムの根本的変革——に求められない。アメリカ的人間像と世界像——Horatio Alger 的人間と世界⁽¹⁵⁾——に合意が存在する以上、トラストと金権政治家によつて歪められた「事実」を明らかにし「市民」に知らしめること、更に事実によつて目覚めた市民精神を正しく政治に反映させるため、政治過程を直接民主主義制度の導入によつて清掃すること⁽¹⁶⁾、ボス・マシーンの除去⁽¹⁶⁾、それがすべてであつた。市民は立ち上り、民意を反映する法が改革を成就する——はずであつた。

リアリズム、道徳的批判(市民精神)、そして政治的部分改革——革新主義的思考様式の主特質はこのようなものである。

このリアリズムの精神は容易に「科学」の信頼へとむすびつく。社会科学は、社会状況の構造變動、工業化の衝撃をうけ前世紀末から再編を余儀なくされていたが、革新主義が一举にそれを飛躍させた。すなわち、改革への情熱と必要が社会科学者に「事実」のもつ重みを再認識させ、各領域で従來の抽象的・形式的思考を打破し、社会学的歴史学的実証主義へと向う動きがあらわれたのである(形式主義への反抗) Morton G. White⁽¹⁷⁾。この新しい社会学者達は一方で「革新主義運動の非公式なブレイン・トラストとしこの役割を担⁽¹⁸⁾」い、他方でこの実践の道具——「科学」の方法的整備にいそしんだのである。彼らの実践と科学は、意識されることが少なかったが「革新主義的価値」に媒介され調和

していたのであった。⁽¹⁹⁾ この潮流の中で、政治学の革新も日程にのぼってくる。

既に「バージエス(J. W. Burgess)らのヘーゲル的国家観と社会進化論の結合や憲法史・制度史に対して、ブライス(J. Bryce)、『ローウェル(A. L. Lowell)のリアリズム・アプローチ、ウィルソン(W. Wilson)、『グッドノウ(F. Goodnow)による行政学』、ビアード(C. A. Beard)による経済的政治史が登場しつつあった。そして、アメリカ政治学の画期をなす過程論が登場する。この書は、あまりの先駆性と徹底した「偶像破壊」によってほとんど理解されなかったとはいえ、⁽²¹⁾ 他の革新主義的「科学」と同様、すぐれて革新主義的思考様式と歴史状況の刻印をうけていたのである。

(1) 本節の叙述に関しては R. Hofstadter, *op. cit.*, ch. 4-7, L. Hartz, *op. cit.*, ch. VIII-IX, その他、関西アメリカ史研究会編『アメリカ革新主義史論』(小川出版、一九七三年)、アメリカ学会編『原典アメリカ史』第四、五巻(岩波書店)等参照。

(2) 状況化は社会行動の流動化と対応し、主体関与の志向性の増大を生む「政治社会の変動」の側面を示す用語。栗原彬「状況・制度・組織」『現代政治学の基礎知識』(有斐閣、一九七五年)一六頁。

(3) 農民のアイアンズ運動を中核とし労働騎士団その他を結集し、人民党結成(1881)、ブライアンによる民主党の人民主義化(1896)を勝ちとる。その性格は、急進的、熱狂的、復古的であり、地域的偏りと財政難のため挫折する。

(4) ベントリーはこのイリーリをたよって J. Hopkins Univ. に入学してゐる。Bentley, *Epilogue*, *op. cit.*, p. 210.

(5) 二つの流れの相違を強調するものとしては、進藤栄一「社会改革と大衆運動」斉藤真編『総合研究アメリカ

- カ』③(研究社、一九七六年)所収、同質性を強調するのは Hofstadter, *op. cit.*, pp. 245-250.(邦訳、二一六六-二一九頁)。
- (6) 前者は more democracy を基本とし、民衆の中の指導者を擁しシェファソンの社会的社会への復帰をとき、後者は more efficiency を基本とし Noblesse Oblige の観念をもつ指導者を擁し「福祉国家」的ビジョンを打出したといえよう。
- (7) 進藤、前掲、八五-八七頁。革新主義運動に関して、革新主義史学派、コンセンサス史学派、ニューレフト史学派に争いがあるが本稿の課題をこえるので省く。
- (8) この時期の運動の挫折が、アメリカの「大衆運動」を「圧力団体」へと変質させたのである。Hofstadter, *op. cit.*, pp. 109-130。(邦訳一〇三-一二〇頁)。
- (9) 民主党の人民主義化(1896, 1900, 1908) 共和党の分裂(革新党 1912)など両政党は革新派と保守派に分裂し動揺する。
- (10) Hepburn Act, Meat Inspection Act, Pure Food and Drugs Act,(1906)等の制定や一連のトラスト告発(1901-07) ストライキ調停(1902) 自然保護政策など。
- (11) 本節の叙述は岩永氏の所論に負うこと大である。岩永健吉郎「米国史に於ける革新主義の時代と米国政治学的发展」『社会科学紀要』(一九五一年)五〇-八七頁。
- (12) David P. Thelen, "Social Tensions and the Origins of Progressivism," *The Journal of American History*, vol. LVI(1969. Sep.) pp. 323-341.
- (13) 単純さ皮相さの証左として人民主義以来の改革者達の改革構想をあげることができる。例えばヘンリー・シモージ(H. George)の「単一税」ベラミー(E. Bellamy)の「理性」フライアンの「銀貨自由鑄造」ラフォレットの「直接予選」等であり、「当時のアメリカはその旧来の主観主義で充分やってくることができる」状況であったとハーツは評している。(Hartz, *op. cit.*, p. 255. 邦訳一九三頁)。
- (14) ここに進化論が合流することによって「進歩的な保守主義」というアメリカの政治的伝統が形成されると

ホフスタッターは主張する。cf. R. Hofstadter, *Social Darwinism in American Thought* (1944), 後藤昭次訳『アメリカの進化思想』(研究社、一九七三年)。The American Political Tradition and The Men Who Made it, (1957). 田口富久治・泉昌一訳『アメリカの政治的伝統』(I・II)(岩波書店、一九六〇年)。

- (15) Hartz, *op.cit.*, ch. VIII - IX
- (16) Hofstadter, *The Age of Reform*, pp. 196 - 212. (邦訳、一七六一一八九頁)、『岩永、前掲、六九頁。
- (17) 哲学でのプラブマテマーズト(J. Dewey) 歴史学での新史学(J. H. Robinson) 社会学での社会行動主義(E. A. Ross, C. H. Cooley) 闘争理論(A. W. Small) 経済学での制度学派(T. Veblen) 法学でのリマリズム法学(O. W. Holmes)等が代表的傾向。
- (18) Hofstadter, *The Age of Reform*, p. 154. (邦訳、一四一頁)。
- (19) Hartz, *op.cit.*, p. 10, pp. 27 - 32, (邦訳八、二二一―二五頁)ハーツは、「すべての問題が技術の問題として現われてくるのは倫理が自明のものとして前提されている時だけ」だと断言し、革新主義的理論には「アメリカ特有の非合理的自由主義が充満している」とする。
- (20) この時期の政治学については、Easton, *op.cit.*, ch. III, Crick, *op.cit.*, ch. V - VII. 岩永、前掲の他に内田満「アメリカ政治学の独立における政治過程分析発展の意義」『政経雑誌』No. 210 - 211. 参照。
- (21) 初期のベントリー過程論への評価に関しては、Bertram Gross, *Book Rev. of The Process of Government*, *APSR* XLV pp. 742 - 743. を参照。ベントリーを「偶像破壊論者」と規定するのは Taylor である。Taylor, *in Memoriam*, p. 912.

四 「政治過程論」の成立

政治の状況化のかもしれない。革新主義ムードの中にあつて、革新主義的思考様式を共有しつつペントリーは過程論を書き上げる。彼は確かに「科学的方法」を例証しようとしてこれを書き、「宣伝を行っているのではない」(Pg, p. 263, fn. 1)と考えていた。しかし、ジャーナリスト・ペントリーは不可避にこのムードを吸収し、その眼は「状況化した政治」に奪われたのである。⁽¹⁾

我々はこのことを、まず過程論の価値表明的部分をひろい集め再構成することによって示そう。続いて、価値と分析・モデルを媒介するベントリーの方法を検討し、最後に過程論におけるモデルの問題性をみることにしよう。

1 潜在する価値意識

過程論には歴史的視点・分析が欠如していると言われる。⁽²⁾確かにベントリーは「現在」を強調する(Pg. pp. 218 - 219)が、そこに歴史観がないわけではない。彼は歴史が概要、「階級支配としての独裁政」から「憲政」を経て「集団圧力民主政」へと発展するものと考えている。⁽³⁾これは利益反映のチャネルの増加、一から無限への増加の過程である。

この発展の中で、アメリカを含む先進諸国はほぼ最終段階に近づきつつあり、「階級区分」⁽⁴⁾が消滅

しつつあると把握される(PG. p.318)。アメリカの場合、近年トラストによる階級支配の危機に直面したが、革新主義期の集団現象を例証にひきつつ、巨大トラストによる行政部掌握は失敗したと断定している(PG. p.358)。その理由として、アメリカ政治が「階級支配に対する諸条件ではなく階級分解に対応する諸条件や、集団アプローチに自由な径路を保障するのに役立つテクニクを利益組織において所持している」(PG. p.356)ことを指摘する。つまり、アメリカは「集団圧力民主政」を志向する。この歴史観における革新主義運動への依拠と共感は明白であろう。

もっともベントリーは注意深く直接的な価値表現を避けており、一般にその価値は行間に潜んでいるのだが、彼の曖昧な集団還元的「知識社会学」がそのイデオロギー性を告白することになる。⁽⁶⁾

ベントリーは「世界を視る立場として集団の立場を採」(PG. p.286)り、相対的なこの立場から論点を実証することこそ「諸集団の実在性サステナビリテイを増しうると考えるものの義務」(PG. p.246)であると考える。しかも、この方法的立場自体が「集団現象」であり、ある「集団利益」を代表する「討論集団のリーダーシップ局面」と考えられている(PG. p.465)。つまり、彼自身の「集団論的〔社会〕解釈の事例においても、経験に富む読者なら誰でもこの十年間〔1898-1908〕のアメリカ生活によってその〔集団〕代表的性格を安易に決定しうる」(PG. p.479. fn.1)と述べるのである。そして、彼にとって理論の価値とは「利益の現実の対立の中で有効性をもつ」(PG. p.479)ことなのである。

以上の彼の告白から、過程論が革新主義的集団を代表していること、しかもその弁証を目的としていることが読みとれるであろう。つまり、ベントリーの価値と革新主義期の歴史事実の、一面は重なる

りあっているのである。この事実 \parallel 価値の等式と歴史観の樂觀性が、過程論全体の性格を窮極的に規定していくのである。⁽⁷⁾

2 「科学」的方法の構造

前節でのベントリーの歴史観と代表性を、次項でのモデル・分析へと媒介する彼の「科学」的方法はいかなる構造をもち、そしていかに両者を媒介するのであろうか。

ベントリーの方法は三つの局面を呈する。すなわち、A \parallel 自然科学的方法、B \parallel 集団還元的「知識社会学」、C \parallel ABの総合としてのトランザクショナル・アプローチの萌芽⁽⁸⁾である。三局面の比重は一樣ではなく、Aに最も力点がおかれている。個々の局面とベントリーの価値、モデルとの連関を解析しよう。

一、自然科学とりわけ物理学に刺激されたベントリーの認識論(Pg. p. 177)は、自然科学と同様の「固い」⁽⁹⁾対象を求める。発見されたのは、観察可能な事実としての「活^{アクティブ}動」である(Pg. pp. 165 - 169, 172, ch. VI)〔行動主義〕。

二、この対象を処理する手続きも自然科学的である。すなわち、素材 \downarrow 操作 \downarrow 測定 \downarrow 記述・理論化⁽¹⁰⁾ \downarrow 検証という連鎖である。とりわけ測定が重要な意義を付与されている。⁽¹¹⁾

以上の自然科学的方法に加えて、

三、ベントリーのジャーナリスト感覚は、その眼を政治社会の動態へ、すなわち時系列的には「現

在」へ向わしめる。

一〇三より、ベントリーには「現在」＝革新主義期の「活動」を観察し「測定」しようとする志向が生まれる。そして彼は、現在進行形の活動として集団活動とそれの織りなす立法・行政・司法過程を発見する⁽¹²⁾(Pg. p.180)。

しかも、

四、ベントリーにおける事実＝価値の等式とその樂觀的歴史観は、一〇三の傾向を強化する。つまり、事実・過程に注目することは革新主義的価値・思考様式に合致し、樂觀的歴史観は方法的厳密さへの固執を許容する。

一〇三は、ベントリーに「現在の集団過程の記述モデル」をつくる方法的基礎を提供する。が、四の要因の存在によってそのモデルは一定の歪み、ないし偏り——革新主義運動の過大評価——をもつことになろう。

更に、一の方法の徹底は新局面を生み出す。

五、ベントリーは社会制度や諸観念・言語を理論化の対象とするために、集団活動に還元して把握しようとする⁽¹³⁾(Pg. p.181)。

この方法的態度と自己イデオロギー性の曖昧な自覚は、集団還元的「知識社会学」⁽¹⁴⁾の萌芽となつてあらわれる。すなわち、

六、すべての理論は社会過程つまり集団利益の反映・代表とされる(Pg. p.428-429)。とりわけ、

自己の理論を含む全集団理論は、「討論集団のリーダーシップの一面」(Pg. p. 45)として把握される。彼の理論が革新主義運動のリーダーシップ局面を担おうとしたことは、前項の分析から明らかであろう。この新局面は充分発展させられず、自覚的に方法へと高められたとは言い難い。⁽¹⁶⁾ それゆえ自覚的に方法化されないこの集団還元的「知識社会学」的認識は、単に彼が自己のモデルを自己の代表性・イデオロギー性によって彩色したということを示唆するにすぎない。この局面は、「客観性」を担保することに向わず、逆にそのモデルの隠れた、「規範性」の基礎を提供することになろう。

ところで、過程論には以上の方法ないし認識(A・B)の総合をめざすトランザクショナル・アプローチの萌芽が見出される。つまり、

七、一切の存在は「それらが属するシステムの中で適切な機能」(Pg. p. 172)として把握され、その機能への唯一確実な接近法は活動ないし集団への注目である。それゆえ、このシステム(総集団過程の横断面)に対する「科学的真理を樹立できるのは、すべての集団を総体的に把握し相互によってすべてが評価され相互がすべてによって評価される時のみである」⁽¹⁷⁾(Pg. p. 243)。

この方法は、各集団相互の関数把握↓全体状況^{システム}の各集団による関数把握↓各集団の全体状況^{システム}による関数把握を旨とするものと要約できる。しかし、この方法はA・Bの総合たりうるであろうか。詳細は省くとして、二点のみ指摘しておく。まず、政治現象の関数把握の困難⁽¹⁸⁾、そしてイデオロギー性克服の困難、である。

従って、過程論ではA・Bは総合されず、未分化なまま全体として「道具をつくる試み」と総括さ

れていたにすぎない。そして、この方法的道具は、内在的な歪みと二重性を保持していたといっている。つまり、次のモデルの記述的歪みと記述性・規範性は、既に、ベントリーの価値とからみ合ったその方法の中に仕込まれていたのである。

3 「政治過程」モデルの成立

過程論においてベントリーが提示したモデルはいかなるものか。それは、方法がもちこむ二重性と歪みをいかに反映しているのか。

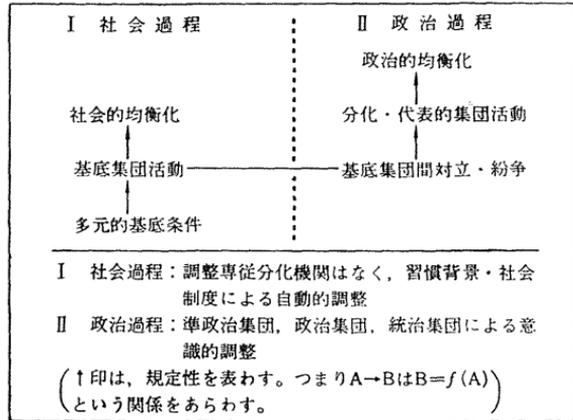
まず、基本的なチームを把握しておきたい。

「集団」——「圧力団体」の如き実体的集団ではなく、活動集合つまり機能的集団である(PG. p. 203)。近代人の特性として活動が多面化するにつれて、集団は各々交差⁽²⁰⁾し、そこでの人間は多元的集団人となる(PG. p. 204)。人間のディレンマや思惟はこの交差性の反映であり、無数の集団交差の中で人間がしめる位置こそ重要な政治的事実である(PG. p. 205)。

「潜在集団」——常態は「活動への傾向」(PG. p. 185)にすぎない。しかし、その内あるものは、過程が構造化し集団が階級化するとき顕在化する⁽²¹⁾。つまり、集団闘争のテクニクや要求の限界を規定する、社会の大部分を包摂するような潜在集団＝「習慣背景」が存在する⁽²²⁾。それは時として、「人民によるコントロール」として著しく顕在化する(PG. p. 454 - 455)。

「過程」——集団活動に時間軸を挿入すれば過程である。近代社会においては、集団活動の方向と

図1 『政治過程論』のモデル



しての「利益」は流動化する。階級的固定化は存在しない(PG. p.206)。それゆえ「妥協……は活動している交差諸集団の正にそれ自体の過程である」(PG. p.208)。自由な集団化ゆえに巨大勢力すら「権力に近づくにつれて、雲散霧消していく」のが、「集団過程の本性」(PG. p.389)である。

これらターム自体が様々な歴史的・価値的含意を有しているが、ともあれモデルの検討へと進もう。モデルを簡略化すると図1の如く表わせよう。少し説明を加えよう。社会レベルにおける多元的基底条件⁽²³⁾には十分な分析がなされていない(PG. ch. XXI)。それゆえ基底集団も無規定のまま放置される。ともかく社会は、基底集団活動の織りなすシステムとされ、⁽²⁴⁾ 集団の相互的な圧力によ

って均衡しているものと考えられる(PG. pp.258-259)。この均衡化は、分化・代表集団の手を経ない調整過程(広義の政治)によるものである(PG. p.260)。しかし、社会には、集団間の対立、分裂が必ずであり、その「分裂線」にそって政治が生じる(PG. pp.220-222)。つまり、社会的均衡の破綻に際して「調整を媒介させるために新集団・集団代表(政治組織・代理機関)を産み出す」(PG. p.269)のが

政治現象である。

ところで、この政治には、統治集団活動⁽²⁶⁾のレベル(狭義の政治)と基底集団活動と統治集団活動を媒介する活動のレベル(中間義の政治)が存在し、ベントリーの力点は後者におかれる(Pg. pp. 261 - 263)。⁽²⁶⁾社会的均衡の破綻を修復するため、基底レベルから「政治過程は、いわば社会表層へと上昇進行する」(Pg. p. 209)のであり、結果として「利益諸集団は政府を産み出し、それを通して機能する」(Pg. p. 270)。⁽²⁷⁾そして政治の「過程はすべて一体である」(Pg. p. 270)。

この政治過程において、集団間の「連結局面」は世論—リーダーシップ軸にそって(Pg. ch. VIII)′又各集団は討論—組織軸にそって(Pg. ch. XIX)′各々一般的分析が加えられる。

先の図1からわかるように、「相対的に完全な調整」⇓均衡は「基底集団条件の関数」⁽²⁷⁾である(Pg. p. 48)。⁽²⁸⁾この条件に規定され過程の諸集団圧力が近似、均衡に達したとき、「法」があらわれる(Pg. p. 272)。

以上の如く、ベントリーは社会過程・政治過程の均衡化モデル⁽²⁸⁾を提出する。我々は次に、このモデルの記述的歪み、規範性・記述性の二重性を解析する作業に移ろう。まず、何故、「均衡化」すると考えられたのか、その明示・暗示の均衡化条件を定式化してみよう(図2を参照)。

これらの条件の連関は以下の如きものである。すなわち、まず基底条件が理論的射程からはずされる⁽²⁹⁾ことによって、基底集団およびそれを反映・代表する分化・代表的集団の無規定性が生じる。無規定な集団は結果として各々、独立・平等なものとして処理される(I、II①)。この集団は自由な集団

図2 『政治過程論』におけるモデルの均衡化条件

I	社会過程
(1)	基底集団の無規定性 (独立・平等)
(2)	集団形成・解消etcの自由
(3)	集団の交差性 (クリス・クロス)
(4)	利益の流動性
II	政治過程
(1)	分化・代表的集団の無規定性 (独立・平等)
(2)	集団形成・代表etcの自由
(3)	集団の交差性
(4)	利益の流動性
(5)	統治の構造的配賦 (アクセス点の多元性) ⁽³⁰⁾
(6)	潜在集団 (「習慣背景」=「ゲームのルール」を 体現する潜在集団)の存在。

ただし()内の条件は暗示的なものを示す。

的には△公共人↓自由討論↓一般意志▽という代議政モデルの「集団」論的転換⁽³¹⁾——原子論的「集団」リベラリズム⁽³²⁾——と呼びうるものであろう。

このモデル・条件の記述的歪みは明白であらう。この歪みの検討は後述することとし、先に諸条件の成立根拠について触れておこう。成立根拠は基本的に二点に集約できる。第一点は、革新主義運動

社会(I、II②)の中で圧力行使する。圧力間の衝突は集団交差性(I、II③)と利益流動性(I、II④)により階級的対立に至らない。よって、基底レベルから諸圧力は妥協をくり返しつつ多様なチャネル(II⑤)を経て統治レベルへと伝播する。基底レベルからすべて圧力が統治レベルに反映(過程の一体性)する時、均衡化が成立する。しかも、こうした均衡化諸条件が危機に瀕し過程が構造化するとき、切り札として潜在集団(II⑥)が顕在化し、その圧力行使し、そのことによって他の諸条件を回復する。

以上の諸条件下に成立する△平等・独立集団↓圧力の自由行使↓均衡化▽というモデルは、社会的には△経済人↓自由競争↓需給均衡▽という市場モデル、政治

とりわけその大衆運動への過大評価である。第二点は、第一点と重複するがより広くアメリカン・リベラル・デモクラシーへの過大評価である。⁽³³⁾この二点とともに、彼の方法に媒介されたその価値を反映する。

革新主義運動への過大評価は、現にトラストを規制しえた(と思われた)大衆運動を他の集団とともに独立・平等とみなすことを許す。又、基底レベルを問題視せず、政治過程のみを注視することは革新主義的思考様式の特質でもある(Ⅰ、Ⅱ①)。更にこの評価は、革新主義運動のかなりトランス・クラスで流動的な性格の重視(Ⅰ、Ⅱ③④)へと連なる。又、均衡化条件の切札たる潜在集団の顕在化現象(Ⅱ⑥)とは、革新主義運動の興隆そのものの描写である。以上の傾向に更に拍車をかけるのが伝統的デモクラシーへの過大評価である。集団の独立・平等、更に潜在集団に習慣背景による民主政の担保という思考は、この伝統の枠にそうものであり、アメリカ政治システム(Ⅱ、⑤)への高い評価もそこから派生するものである。

かくて、革新主義運動とアメリカン・リベラル・デモクラシーへの過大評価は、当時の政治の状況化現象の普遍化、並びに当時の政治の「均衡」視をもたらしたといえよう。換言すれば、ベントリーは革新主義改革者が「ムードを制度化しよう⁽³⁴⁾」としたように、「ムード」を記述しようとしていたのである。従って、ムードの記述としては一定リアリティをもつものの、記述モデルとしての歪みは否めない。つまり、そのモデルは、基底レベルと統治レベルで生じつつあった重大な変化——⁽³⁵⁾経済の独占化・構造化と国家権力の巨大化・行政国家化——⁽³⁶⁾を看過するという致命的欠陥を有している。

しかし、ベントリーは単にムードに酔う程迂儒であったのではない。彼は自己の理論のポレミック性を半ば自覚していた。⁽³²⁾ このポレミックの意味は二重である。一つは記述モデルとしてのそれであり、他の一つは規範モデルとしてのそれである。彼は革新主義運動を次のように描写する。「目に見えぬ」沈黙せる集団利益の代表としての統治が小範囲の集中化した圧力〔独占資本・ボス〕……によってその機能を著しく歪められ、当然なすべき応答をしない時、我々は「人民によるコントロール」が必要だという叫びを聞き、不愉快な権力を獲得している利益に直接に対抗して興起した集団〔革新主義〕利益の形成を見出す。(Pg. pp. 454 - 455) (傍点、「」内筆者)。そしてこの革新主義運動とそれがもたらした集団圧力政を彼は弁証しようとするのである。それは以下の如き方法によってなされる。我々は、ベントリーの定式化した「極限型」(理想型)としての「純粹民主政」の概念を想起しよう。

「純粹民主政」とは「あるシステムにおいて各々の利益がそれを組織し表現するためのテクニクを発見することができ、又他の利益も同じく「公正」なタームで表現されるので、究極的な結果としてすべての利益が各々「正当」な重みを獲得するに至る」(Pg. pp. 304 - 305) 政治を意味する。この理想型と彼の記述モデルとの著しい類似に注目すべきである。

つまり、彼は、現実の特定の局面(革新主義運動)に歪んだ記述モデル(同時にそれは規範モデル・理想型)を「科学」の名において主張し、そのことによって現実のこの局面の正統性を弁証せんとしたのである。一般に革新主義者が「道徳」の名において現実の負の局面を摘発したのとは逆に、彼は現実の正の局面を「科学」の名において普遍化し、その正統性を弁証しようとしたのである。確かに採

られた方法には天地の開きがあるように見えるが、ベントリーと革新主義者は革新主義的な価値を擁護するという点で軌を一にしていたのである。

以上の如き意味において、ベントリーの均衡化モデルは規範的ポレミックでもあった。従ってこのモデルは、記述性と規範性の二重の意味を帯びているということができる——但し自覚的に定式されることはなかったが⁽³⁸⁾。

かくて我々は次のように過程論を性格づけることができよう。過程論の底には、ベントリーの価値と歴史観が伏流し、それは彼の特殊な方法に媒介されてモデルに結晶する。そのモデルは、従って記述性と規範性の二重性を帯びた均衡化モデルである。しかも、この二重性は解明されず、彼は「科学的道具」としてそれを呈示する。つまり過程論は全体として「学問のマスクをかぶった道徳的弁証法」(B. Criek)とすることができるのである⁽³⁹⁾。

(1) ベントリーが政治に注視したのは経済学的な関心からであると自身では述べている(Pg. p.210)。彼が方法論に没頭していた時期(1930s, 40s)にも、自分では「修業中の経済学徒」のつもりであったと回想している(Bentley, *Epilogue*, pp.210-211)。しかし、次のような回想は示唆的である。当時、「[トラストによる]ロシア的な専制が風靡しつつあり、我々のリベラリズムの炎をつらせるばかりであった。」「この国のすべての政治が、いわば私の机の上をさまよっていった。」(*Ibid.*, p.211)(傍点、「」内は筆者)。

(2) Criek, *op.cit.*, pp.127-128.(邦訳、二二六頁)。

(3) Pg. pp.314-320. なお「集団圧力民主政」という用語はベントリーの所論を要言したものである(*cf.* Pg. pp.304-305)。

- (4) 彼の考える「階級」は活動の広範な一致をみるカーストや中世の身分の如き狭い概念である(Pg. p.304)。
- (5) 保護関税改良運動、無煙炭鉱ストライキ、肉類検査法、シャーマン反トラスト法等々を例にひいている(Pg. pp.347 - 355)。
- (6) 数少ない価値的表現の例、「目に見えぬ」沈黙せる集団利益の代表としての統治が小範囲の集中化した圧力……によってこの機能を著しく歪められ、当然なすべき応答をしない時、我々は「人民によるコントロール」が必要だという叫びを聞き不愉快な権力を獲得している利益に直接に対抗して興起した集団利益の形成を見出す。(Pg. pp.454 - 455)(傍点筆者)彼の一般に価値自由の態度は革新主義知識人の道徳的強弁との間に一定の距離をおく。例えばベントリーの師イリーや同時代の政治学者ピアードらと比べよ。
- (7) B. Crick 以外では Greenstone, *op. cit.*, (注8) pp.260 - 262. を参照。
- (8) このアプローチは後期の二著に展開される。A. F. Bentley and J. Dewey, *Knowing and the Known* (Boston, 1949) esp. ch. IV, V, Bentley, *Inquiry into Inquiries*, (Boston, 1954) esp. ch. 8, 16, 20.
- (9) 固い対象のもたらす現実とのギャップ、方法的失敗については Golembiewski, *op. cit.*, p. 969. 参照。
- (10) 「完全なる記述は……完全なる科学を意味する」(Pg. p.209)。ヤロブソンはこの「説明」から「記述」への理論目標の転換を、ベントリーの「過程」分析との関連で把握しその現代性を芸術・哲学革命と照合してゐる。Norman Jacobson, *Causality and Time in Political Science: A Speculation*, *APSR*, LVIII (1964, March) pp.15 - 22.
- (11) 「量対量の均衡化のない政治過程は存在せぬ」(Pg. p.202)。そして「何らかの形で測定の対象とならぬ素材を科学的に処理することは不可能である。測定は混沌を征服する」(Pg. p.200)。この方法は「一世紀にわたる理論的方法論変革の先鞭」をつけるものと評される(Golembiewski, *op. cit.*, p. 965.)。ベントリーの具体的測定対象については Appendix (Pg. pp.487 - 494)を参照。
- (12) 強い制度論批判については(Pg. pp.162 - 164)参照。
- (13) 「観念は集団によって陳述されうるが集団は決して観念によつては陳述されな」(Pg. p.206)。「一人の

人間が相互に衝突しあう二つの集団に属すること、彼が調和したい社会生活の局面を反映しているということ、彼が公共政策の問題を考究しているということとは、同じことを三通りの形で述べているにすぎぬ。〔Pg. p.204〕この対象の拡大は、「活動への傾向」「潜在的活動」という活動の前段階の心理状態概念の導入によって果される〔単純な行動主義の脱却〕〔Pg. p.185〕。なおベントリーの行動主義批判については“*A Sociological Critique of Behaviorism, in Inquiry into Inquiries, pp.31-36. 参照。*”

(14) マンハイム流のそれ程、体系性をもつものではない。しかし、マンハイムの Relationalismus とベントリーの transeactional-approach の関連性には留意すべきであろう。ベントリーの「知識社会学」に触れたものとしては Hale, *op.cit.*, p.958, 田口、前掲二〇二二頁がある。又、体系的に論及したものとして、佐藤俊一「アースー・F・ベントレイにおける知識社会学の成立」〔法学新報、七八巻八・七号、一四七—一六五頁〕がある。

(15) 彼がとり上げる理論は K.Marx, L.Gumplovics, G.Simmel, G.Ratzenhofers, 等々である (Pg. ch. XXII)。
 (16) 過程論の Part I は一七〇頁を費やし自己の自然科学的方法を弁証するのに対し、この新局面は ch. XXII (p.16) の他数カ所に散見されるにすぎない。しかし、彼が自己の科学を「構想」であり「絶対的でない」と相対的に認識しえたのは、この局面に負うものであろう (Pg. p.245-246)。

(17) この観点から、一切の二元論——心理と社会、主観と客観——が排除される (Pg. pp.166-171)。
 (18) cf. Easton, pp.285-290. (邦訳二九二—二九七頁)。

(19) この概念を彼は G.Simmel から学んでいる。その現代性については、清水幾太郎『社会学講義』〔岩波書店、一九五〇年〕二五—三四頁。

(20) P.Odegard, Introduction, XXiii.

(21) 例えば、スポイルシステムが脅威になった際の「市政改革運動」〔Pg. p.415〕、労資対立が激化した際の「消費者運動」〔Pg. p.385〕等。

(22) 歴史的に形成された政治文化に相当する (Pg. p.218 ff. p.260)。

- (23) 物理的環境、富、工業技術、人口量、都市と田舎、組織技術、政治の反作用等が列挙されるが、本格的分析は支配論をまたねばならない(次章)。
- (24) ベントリーとシステムの発想との関連については、David Truman, "Political Group Analysis," in *Encyclopaedia of the Social Sciences*, pp. 241-245. 参照。
- (25) 政府機関活動・政党活動が含まれる。これと類似した「組織内統治」経営」が第四の政治レベルである。
- (26) 政党、市民運動、新聞、企業 of 政治活動等を含む。
- (27) それゆえ、均衡は「政治構造」の関数ではなく、「近代社会」即最上の均衡・進歩という考えは否定される。
- (28) 均衡と均衡化の相違、ベントリーモデルの均衡化的性格への評価は Easton, *op. cit.*, pp. 283-292.(邦訳二八二-二九〇頁)。
- (29) ベントリーは、政治集団がその中により凝縮した心理過程をもつが故にまず第一に研究されるべきであり、基底レベルの研究もそのことによってより良い展望を与えられると考えている(Pg. p. 209)。この研究指針が一方で彼を政治過程論・集団アプローチの先駆者にするとともに、一定の理論的欠陥を孕ませることになった。
- (30) 立法・司法・行政の相互コントロール、連邦・州・自治体の相互コントロール、普通選挙、政党(内部的・外部的)、世論による相互及び統治機関のコントロール、等を含む代議政の統治政治構造(Pg. pp. 455-456)。
- (31) 「八集団」観念を基軸とする市民政治理論の普遍的転換」ならびにその「特殊イギリス的展開」の意義については、松下圭一『現代政治の条件』(中央公論社、増補版一九七六年)Ⅶを参照。
- (32) 江川潤「圧力団体の動態と集団理論の問題性」『法学新報』七七卷一・二・三号一五八頁。均衡理論の批判としては Easton, *op. cit.*, ch. XI が内在的批判、C. B. Macpherson, *The Life and Times of Liberal Democracy*, (Oxford, 1977) ch. IV, C. Wright Mills, *The Power Elite*, (Oxford, 1956) ch. 11. が外在的批判の好例であろう。
- (33) この点の詳細な検討は、田口、前掲、六五-七七頁、参照。

- (34) Hofstadter, *The Age of Reform*, p.264 (邦訳 一三三頁。)
- (35) ベントリーが均衡化と見誤った当時の反トラスト政策の儀式的機能については、青山すみ子「革新主義時代の反トラスト政策」『アメリカ革新主義史論』所収、参照。
- (36) この変化は第一次大戦を契機に飛躍的に深化し、ベントリー自身がこの変化の意義を次書支配論の主題にすえることになろう。
- (37) 行政・立法機関を、代表的活動として非独立的な存在として記述したことには誇張があったと認めている (Pg. p.444)。なお、このような国家権力の分析が、その仲介者の国家観ゆえにベントリー政治過程論の最弱点となつてゐる。この点を最初に批判したのは Merle Fainsod, "Some Reflection on the Nature of the Regulatory Process," in C.I. Friedrich and Edward S. Mason (eds), *Public Policy*, (Cambridge, 1940) p.299. 又、ベントリーに代表される非国家的政治理論への包括的批判としては、Sheldons Wolin, *Politics and Vision: Continuity and Innovation in Western Political Thought*, (London, 1960) ch. 10, 尾形・福田・田中訳『西欧政治思想史Ⅴ』(福村出版、一九七八年)を参照。
- (38) かつてレイサムは、Figgis, Maitland, Cole, Laski らを哲学的多元論と規定するとともにその「観察と希望」「事実と機知」の混合を批判し、ベントリーに始まるアメリカの分析的多元論の現実性を弁証した。しかし、本稿の分析で明らかかな様に、この分析的多元論の中にも同様な二重性、混合が存在する。それゆえ、歴史状況の変移とともにラスキが階級国家論に移行したのとパラレルな変化がベントリーにも生じるのである (次章参照)。cf. E. Latham, *op. cit.*, pp.9-10. [注(5)] 松下、前掲一六九頁。
- (39) この性格にもかかわらず、政治学の転換に果した過程論の役割は重要である。本稿では省いたが、様々な集団分類、政治過程分析の構想 (log-rolling, 政党、行政裁量、死文法等)、伝統的政治概念の批判と集団論的意味転換等に留意すべきである。

五 『生産者・消費者・支配者』と『政治過程論』の挫折・転回

前章において、我々はベントリーの『政治過程論』が、革新主義期の状況化した政治とそこでの思考様式に多くを負っていることを解明した。

状況に多くを負う過程論は、それ故、状況の変動によって挫折を余儀なくされよう。もはや単なる事実は価値ではない。事実と価値の落差は過程論の均衡化モデルの規範性を浮き彫りにする。モデルを支えた明示・暗示の諸条件は失われた。ベントリーは、この「危機意識」に衝き動かされ『生産者・消費者・支配者』〔支配論と略記〕を執筆する。過程論は理論的に挫折し支配論へと転回する。(但し、あくまで理論レベルでの問題であり、正しくは過程論の補完⁽¹⁾と言うべきである。)

支配論の分析に先立ち、まず、この危機⁽²⁾としての歴史状況を一瞥しておくことにしたい(補論も参照)。

1 状況化した政治の終焉⁽¹⁾

一旦、ウィルソン連合(Wilsonian Coalition, 1916、南部・西部農民、組織労働者、社会正義派、独立ラディカルズ等の革新主義連合⁽²⁾)の成立によって成功したかに見えた革新主義政治は、第一次世界大戦のインパクトによって、あえなく自壊していく。この大戦は、単に革新主義の転機を示すだけでなく、アメリカ政治ならびに政治思想(リベラリズム)の転機をも画すもの⁽³⁾ということができる。

戦争はまず、いくつかの分裂を革新主義陣営にもたらし連合は自壊し始める。すなわち、参戦をめぐる対立ならびに戦中・戦後の赤狩りによって、ラディカルズと西部農民が連合と袂を分かたつ。続いて戦時インフレ下でのストライキをめぐって組織労働者がぬけ、講和問題を契機に理想主義者も脱落する。他方、戦争で受益者となった中小企業家と疎外された農民・労働者との間には避け難い亀裂が入る。⁽⁴⁾

戦争はまた、革新主義期の独占規制を有名無実なものとし、所得配分・産業統制の集中化が進展し、金融独占体制は動かし難いものになっていく。更に、戦争の与えた精神的効果も見過しえない。「自由のための戦い」は革新主義の道德主義を「聖化」し「責任のエトスを破砕」する。と同時に、複雑なパワーポリティクスは、人道主義的・改革的「進歩」主義者を人種差別と帝国主義の色彩を帯びた「進化」主義的リアリストへと先祖返りさせた。⁽⁵⁾

かくて、戦争の嵐の後にもたらされたのは「平常」⁽⁶⁾の反動であった。革新主義運動は、「赤狩り」の中で分裂し指導者を失い方向を見うしなう。⁽⁸⁾鬱屈した民衆のエネルギーはKKKや禁酒運動などの擬似改革へと噴出する。

しかし、改革の必要性が減じたわけではなく、⁽⁹⁾又、その努力も各地で根強く続けられていた。一方で官製の農事局連盟(Farm Bureau Federation, 1919-)や労働組合主義にたつアメリカ労働総同盟(AFL)が強力に台頭しつつあったが、なお西部での無党派連盟(Non-partisan League)⁽¹⁰⁾系の農民運動や農労党(Farmer Labor Party)系の労働運動(容共的ラディカルズ)、革新党の流れをくむ四十八人委員会、鉄

道友愛会に代表される急進労組、そして社会党などを中心として最後の統一と運動再建への模索が続けられていた。⁽¹⁷⁾

ベントリーが支配論を構想した時期は、正にこの模索の時期(1918-20)⁽¹⁷⁾——様々の革新主義ラディカル達が共通のプラットフォームとその理論的裏付けを求めていた時期——にあたる。そしてベントリーは、状況の変動と危機意識ゆえに正に政治的構成をもつ本書を書き上げる。すなわち、本書は(1)規範分析・モデル(3)節(2)記述分析・モデル(4)節(3)実践的政策・運動論(5)節の三構成をとる。⁽¹⁸⁾もはや過程論の如き記述モデル⇨規範モデルという構成はとられない。そしてこのことを可能にするためには、過程論における自然科学的方法に歪んだ「科学」・「客観性」概念の再構成が必然的に要請されるのである(2)節)。

方法、構成、分析、モデルにおいて過程論は挫折し支配論へと転回する。

2 「科学」的方法の再構成

既に述べたように「四章(2)節」過程論における「科学」的方法は三つの局面——自然科学的方法・集団還元的「知識社会学」の萌芽・トランザクシヨナルアプローチの萌芽——を呈する。しかし、三局面は総合されず自然科学的方法に歪みつつ渾然と融合していたにすぎない。支配論においては、もはや素朴な自然科学主義はとられない。社会科学における客観性の問題が冒頭で正面から論ぜられる。そして、それを軸として方法が再構成される。

過程論同様、支配論の基本的視座は「集団の視座」である。すなわち「事実……集団、相互関係としての集団利益、並びに……集団的思考様式そして……集団の政治的・政治的行為の可能性によって客観的に陳述されるであろう」(MUM. p.3, cf. Pg. p.285)。しかも、観察し研究する主体自身が「集団過程の特定局面を表現している」(MUM. p.3, cf. Pg. pp.465,479)と把握される。以上の認識は過程論でも果されていたが、「集団過程—内—科学」つまり社会科学における客観性は自然科学的客観性(観察・測定可能性)にすりかえられていたにすぎない。支配論ではまず、この問題に潜む困難が次のように定式化される。

社会科学における「最大の困難は、その著者によって代表された諸利益ないし集団関係を確定することである。他の研究者と合意に達する上での最大の困難は、事実や議論の処理にあるのではなく、その底に流れる観点を噛み合せ(overlapping)、目的についての諸要因の相互認識をうることにある」(MUM. p.3)。

ベントリーはこの困難を次のように解いていく。(1)まず、自己の対象化、自己の理論の「知識社会学」的分析である。これは、「自己の理論を発展させるより難しい」が、「自己の立脚点を曖昧にすることは不誠実」であり、「自己欺瞞にすぎない。少なくとも正直に吐露することこそ誠実の証しである」(MUM. p.3)とされる。(2)次に、事実の理解に際して、「先入観から自由になり」「最大の冷徹さ」をもって様々の「集団の視点を獲得し」、事実を集団利益に還元していくことである(MUM. p.7)。(3)最後に、以上のような集団利益、集団関係を「最も容易に比較を可能にする用語で、できる限り把

握すること」(MUM. p.7)であり、「本論の叙述は主として、量的に述べられた事実⁽¹⁴⁾に依拠する」(MUM. p.2)。支配論でも量への強い関心は存するが、過程論の如き量化・測定への信仰⁽¹⁵⁾は影をひそめ(Gf. Pg. pp.200,202)統計が多用されるに止まる(MUM. ch.2)。

以上がベントリーの社会科学における客観性の問題への解答である。ベントリーによる自己理論の「知識社会学」的分析は次項に譲るとして、ここではただマンハイムの知識社会学との関連をいくつか指摘し⁽¹⁵⁾、ベントリーの到達点を示唆するに止めたい。

①まず、両者の研究の基本的視座の一致。つまり、マンハイムは(自己の)知識社会学の特質として、「集団に所属した人間」を対象とし「思考様式と集合的行為⁽¹⁶⁾連関とを切離さないこと」をあげているが、これは全くベントリーの視座と一致するといつてよい。

②④の点から、ベントリーはマンハイムと同様に認識論における二元論ならびに心理主義を批判(Pg. p.166-171)しており、いっさいの非集団的思考の余地を認めない。この態度は間接的・裏返し⁽¹⁷⁾の形ではあるが、マンハイムのいう「全体的イデオロギー」概念の水準にベントリーが到達していることを意味する。

③マンハイムは知識社会学成立の決定的メルクマールとして「全体的イデオロギー概念の普遍的に把握する仕方の出現⁽¹⁸⁾」をあげる。つまり、「敵の立場だけではなく、原理上いっさいの立場を、つまり自己自身の立場さえ、イデオロギーとみなす勇氣⁽¹⁹⁾」が必要であると述べる。この点も支配論第一章での自己分析によって方向としては達成されたと言つてよいだろう。

①以上の類似はより根底的な政治観の類似に支えられている。つまり両者とも「流動的」「過程的」なものに政治現象の本質を見出す⁽²⁰⁾。又そうした現象を把握する際とられるアプローチも類似している——ベントリーにおける「過程」アプローチ(トランザクショナルアプローチ)、マンハイムにおける「相関主義」(relationismus)⁽²¹⁾。

我々はベントリーとマンハイムに関して以上のような関連を指摘しうる。しかし、ベントリーがこうした知識社会学の成立条件の充当にもかかわらず、知識社会学の樹立ないし体系的活用へと向わなかったことは重要である。この理由は、第一義的には、やはりアメリカとヨーロッパの歴史的条件の差に求めねばならない⁽²²⁾。一九二〇年のアメリカに生きるベントリーには、マンハイムほど現代が「イデオロギーとユートピアの問題が徹底したやり方で提起されつつある時代」という意識はない。つまり、危機とはいえ、世界観ではなく意見の対立であり、階級ではなく集団の対立であると、ベントリーはなお考えることができたと言えよう(それ故、先の関連性①②は()付で語られねばならない)。

もう一つの理由は、ベントリーの中に流れるポピュリズム・コモンマンの伝統である。マンハイムは周知の如く、知識社会学の担い手を「階級を超えて自由に飛翔する知識人」に求めた。知識人こそ客観的分析の担い手とするマンハイムの理論は、その後、「時代の診断学」(Zeitdiagnostik)へ、更に「自由のための計画論」へと転回していく。それに対し、ベントリーは知識人にそうした特殊な地位を与えない(cf. MUM. p.176)。彼が信頼し注目したものは、中間階級一般の能力であり、「新しい労働者」(技術者)の協同化や産業民主化を推進する性格であった(MUM. pp.188-189, 236-237)。

ここに、ベントリーによる「知識社会学」的分析が、事実分析の前提としてのみ用いられ体系的研究へと向わない理由、更に、後期ベントリー（一九三〇年代以降）が知識社会学でなく一般的な知識の論理、学へと転回していく理由がある。⁽²⁴⁾

過程論での方法の三局面はなお十分に総合されてはいない。しかし、ベントリーが「集団過程——内——科学」の客観性の問題を正面から論じ、過程論での「科学」概念を転回させたことは、その総合への貴重な前進であったと言えるのではなからうか。

3 ベントリーにおける価値と代表性

ベントリーの「保守主義」に言及するものは多い。そのさい念頭におかれているのは、過程論の「均衡論」的性格ないし「閉鎖体系」的性格であり、又過程論の一九五〇年代における受容の保守主義的機能である。⁽²⁵⁾しかし、ベントリーの内面に立入りその「保守主義」の意味を検討した研究は少ない。

一般に、この時期の革新主義者がアメリカの政治思想を貫く「進歩的な保守主義」⁽²⁶⁾の典型であったことはよく知られている。ベントリーもこの系譜に属することは疑いないが、厳密な現実分析と方法論に支えられたその思想は単純に保守主義と断定することを許さない。まず、彼自身がなした自己分析を紹介しよう。

一、労働・生産・機会・労働による利益への共感、理想人としての「手に道具をもつ人間」〔ロック

的労働・人間観」(MUM. pp. 4, 181)。

二、市民的自由、とりわけ思想・結社の自由への強烈な熱情と危機意識(MUM. pp. 5 - 8, 208, 220)。

三、一、二の偏見と態度から自己を歴史的類型としての中間階級人の典型と規定(MUM. pp. 6, 190)。

四、それ故、本書を、農民等の消費者利益を代表し、巨大組織——トラスト・ビッグビジネス・大労組——の利益と対立すると規定(MUM. pp. 5 - 6)。

以上の如く自己規定するベントリーにとってユートピアは過去に存在した。それは、「市民が国家支配に実質的参加をはたし、労働者は産業の個々の領域を支配・管理・所有する機会をもつ」「機能する代議制〔代表的〕政府をともなう国家」(MUM. p. 186)である。しかし、このユートピアは「組織的産業社会」革命によって失われた。ここにおいて彼は「組織的産業社会における支配の性質、その支配の樹立様式、支配者の生産者・消費者に対する関係」等(MUM. pp. 189 - 190)を対象として設定し、「現在の間階級の利益、ならびにその視点と綱領における変化の可能性」(MUM. p. 6)を考察し、「中間階級の視角から、危機の核心を発見する」(MUM. p. 189)ことを試みるのである。

我々は、このようなベントリーの立場を単なる復古や現状維持という意味での「保守主義」ではなく、伝統的現代条件下での革新・再生を図ろうとするものと見なすことができる。⁽²⁸⁾ あえていえば、支配論は「現代において人々の直面するディレンマの精確な見取図」を描き「自由の〔現代的〕条件」⁽²⁹⁾を定式化する一つの試みなのである。

なお、ベントリーの規範モデルは精緻ではないが、対抗革命論(5節)から類推して、巨大組織を排

除した集団過程的民主政(過程論のモデル)がそれにあたりと考えることができよう。

4 「組織的産業社会」(Organized Industrial Society)分析

ベントリーとウォーラスは現代政治学の二大始祖とされる。彼らは、同じ年に全く異なるアプローチを提起するが、その後パラレルな変化を見せる。つまり、ウォーラスが『政治における人間性』(Human Nature in Politics, 1908)から『大社会』(The Great Society, 1914)へと転回するように、ベントリーも『政治過程論』(1908)から「組織的産業社会」研究へと転回する。⁽⁸²⁾両者は産業社会の現実を、一人は社会心理学的アプローチから他の一人は集団過程アプローチから、各々、理論化しようとしたのである。

我々は、このベントリーの分析を、過程論のモデルの転回(補完修正)という視角に限定して検討してみた。⁽⁸¹⁾すなわち、過程論において重要な意義を付与されながら等閑に付された社会過程(基底条件・基底集団)の分析としてである。この転回は論理的必然である。つまり、ベントリーは過程論において、規範的色彩を帯びた「均衡」を「基底集団条件の関数」(Pg. p. 458)と把握したが、「危機」としての状況の前にもはや彼は「均衡」を語りえず、それ故、この「危機≡不均衡」の原因を基底集団・基底条件へと下降して探らざるをえないのである。

△社会過程の変質▽ かくて発見された社会過程の変質の原因は、社会レベルにおける「産業政府」(Industrial government)の成立、つまり「民衆から権力を奪う」「組織的産業社会」革命である(MUM.

pp. 42 - 43, 184 - 186)。

産業政府は、いわゆる政治政府に唯一匹敵する「人間関係の巨大な強制組織⁽²²⁾」であり、頂点に金融機関を擁し以下、トラスト、大企業^{ビッグビジネス}、巨大労組……労働者・消費者へと連なる階層制を形成している(MUM. pp. 39, 61, 68)。

しかし、産業政府は基本的な二点で政治政府と異なる。つまり、(1)「積極的に組織化される活動の範囲」(2)「権力が行使される様式、統治の形態」(MUM. p. 38)の二点である。重視されるのは(2)の相違である。これは両政府の組織原理の相違——政治政府における単位人原理(平等参政権)と産業政府における資産人原理(量的参政権)——に発する。そして、この資産量の「不平等を基礎にして巨大な産業政府の集権的権力が樹立される」(MUM. p. 40)。この政府の下では労働者・消費者の参政権は無に等しく、「政治政府は民主的であり、産業政府は専制的である」(MUM. p. 38)とされる。

この専制は資本の集中⁽²³⁾に基づくものであるが、重要なのは資本所有自体ではなくその機能⁽²⁴⁾である。つまり資本の横領的権力(powers of appropriation)としての機能——産業・社会過程の支配⁽²⁵⁾——こそが問題なのである。

では、この産業・社会過程の支配⁽²⁵⁾はいかにして可能となったのであろうか。

ベントリーは、組織的産業社会において、かつてないほど社会過程の媒介機構(ベントリーの用語では Highways、適訳がないので以下ハイウェイズを用いる)、つまり「市民と市民を媒介するサービス」(MUM. p. 102)が重要な役割りを果たすことを指摘する(MUM. p. 97)。この問題⁽²⁶⁾、とりわけ経

済の独占をめぐる問題はここに關わる。⁽⁸⁵⁾

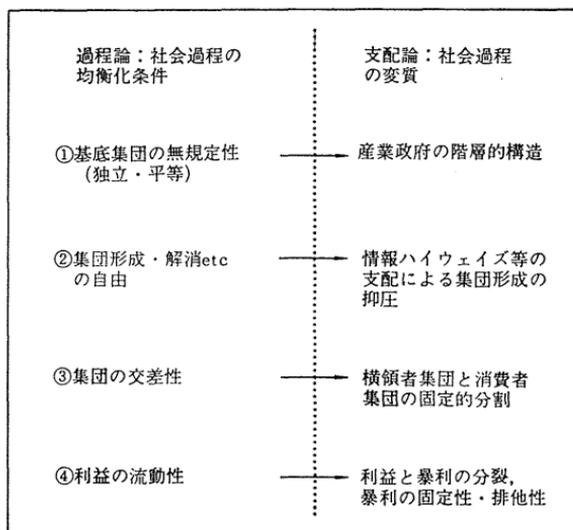
彼はこのハイウエイズの類型として次の六つをあげている。①交通・運輸、②通信、③エネルギー、④流通(取引所・倉庫など)、⑤情報、⑥信用(銀行など)。更にハイウェイ支配の基盤として、①可塑性としての全土地、②特殊権利地、③エネルギー資源、④中央集権的組織、⑤テクノロジーと市場情報、⑥反復(reiteration)と暗示作用——商業広告、教育広告——をあげる(MUM. p. 99)。

産業政府は、先のハイウェイ支配の基盤にその資本を投入し、ハイウェイズの戦略拠点(strategic positions)を独占する。かくて、産業政府は「過程自体を支配する」(MUM. p. 68)。そしてベントリーは言う。「もし、市民が相互に取り引きする際、自由で効率的でありたいのなら、この支配は覆されねばならない」(MUM. p. 102)。

過程支配によって産業政府の権力保持層は巨大な利潤をあげる。この利潤をベントリーは資本の生産的利用に基づく「利益」(profits)と區別し、「暴利」(profiteerings)と呼ぶ(MUM. ch. V)。このように、過程支配を通して暴利を貪る資本の機能が資本の横領的権力機能である。

ハイウェイズ支配の内とくに重視されているのは、「情報ハイウェイズ」の支配である(MUM. ch. XII)。ここには、教育・テクノロジー・流通情報・広告の問題が含まれる。中でも広告は、商業広告と教育広告の分野をもち「反復宣伝による暗示作用」を基礎とする「ハイウェイコントロールと産業支配の道具であり、間接的に新聞のポリシィへの影響力を通して国民を永久に酔いどれにする巨大装置である」(MUM. pp. 137, 99)。

図3 『生産者・消費者・支配者』における社会過程の変質



この過程支配のメカニズムの下で、国民は以前からの賃労働関係による分裂以上に、横領者集団と消費者集団とに分裂する(MUM, p.162)。
 支配論における社会過程の変質を過程論での均衡化諸条件と対比すると図3の如く表わすことができる。

△政治過程の変質▽ ベントリーの反映論的思考は、社会過程の変質から政治過程の変質を導き出すはずである。しかし、支配論ではこの分析は体系的には行なわれず、性急に「対抗革命論」へと移行する。とはいえ、いくつかの断片的分析から、ベントリーの政治過程に対する考えの変化を跡づけることができる。過程論との比較を容易にするため、過程論の(政治過程における)均衡化条件との対比で論を進めよう。

過程論での(政治過程の)均衡化条件は、① 分化・代表集団の無規定性(独立・平等)、② 集団形成・代表等の自由、③ 集団の交差性、

④利益の流動性、⑤統治の構造的配置(アクセスポイントの多元性)、⑥潜在集団(「習慣背景」)、「ゲームのルール」を体现する潜在集団)の存在、であった。

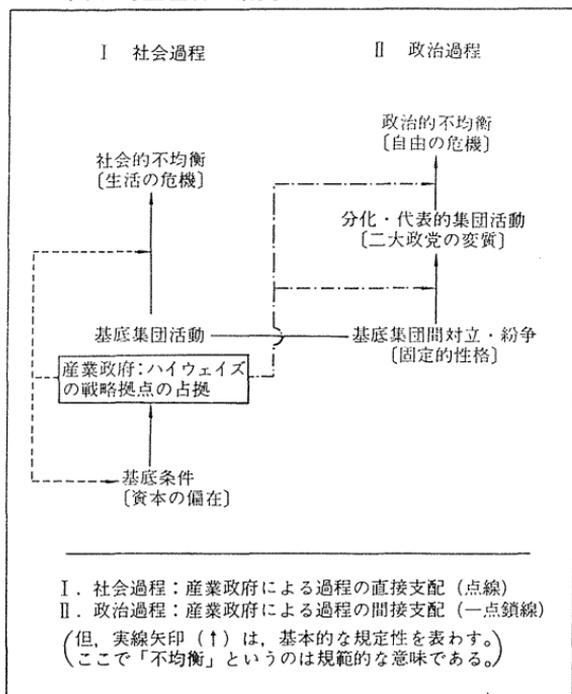
支配論では、まず典型的な分化・代表団たる二大政党の変質が指摘される。両政党はもはや「有権者の自由な集団化としての性格」をもたず、「行政機関としての性格」を帯びる(MUM. p.256)。このことは、「両政党が政治変革の支援者ではなく、急変革に対する衝撃吸収物」——「妨害者」に転化したことを意味する(MUM. pp.256-257)。それ故、「真の政党は、フォーマルな党派の背後に、とりわけ特定の政治目的遂行を意図する無党派系諸集団ないし有権者連盟の中に搜されねばならない」(MUM. p.256)。

換言すれば、社会過程での利益と暴利、消費者集団と横領者集団の分裂に対応して、分化・代表集団も「真の政党」と「二大政党」とに分裂したのである(条件①③④の変質)。

条件②⑥の変質に関しては、産業政府による「情報ハイウェイズ」の支配、及び戦時下のスパイ法(Espionage Act, 1917)、治安法(Sedition Act, 1918)と第一次赤狩りの指摘が重要である。すなわち、産業政府による情報ハイウェイズ支配はこの二つの法律と有機的に結合し反産業政府的集団の形成・代表を抑圧する⁽²⁶⁾とともに、均衡化の切札たる「ゲームのルール」を体现する潜在集団の顕在化をも抑制する。ここで、産業政府による「宣伝による〔思想・結社の自由の〕腐食化」にベントリーが注目していることは重要である⁽²⁷⁾。

政治政府と産業政府の関係については、両者が「巨大な闘争の渦中にある」⁽²⁸⁾(MUM. p.46)こと、し

図4 『生産者・消費者・支配者』のモデル



かも、政治政府が一步一步後退を余儀なくされ、戦時体制下では産業政府による実質的な乗取りすら生じている(MUM. pp. 58-59)ことが指摘されている。つまり、専制的な産業政府による政治の直接支配の可能性すら存在する(MUM. p. 187)。(代議制を含む)⑤の条件までも今や危機なのである。このように政治過程の均衡化条件もそれぞれ変質ないし欠落するに至ったのである。

社会過程の変質は、一方で横領者集団を肥らせるが、他方で巨大な浪費を産み国民生活は圧迫される——生活の危機^{ペンチ}(MUM. ch. VI, XIV)。又、政治過程の変質は、産業政府による抑圧とそれへの反動としてのプロレタリアートの暴力革命という二方向からの自由の危機を招く(MUM. ch. XIX)。[以上の支配での過程論のモデルの修正を図示すると図4の如く表すことができる]。かくて、ベントリーは危機の解決策として「対抗革命論」を構想する。

5 「対抗革命」論

支配論分析の最後に、ペントリーの危機への処方箋——中間階級「対抗革命」論(A Middle-Class Counter-Revolution)⁽³⁹⁾——について述べたい。内容に入る前に、この対抗革命と過程モデルとの関係を指摘しておく。

過程モデルにおいて、均衡化を担保する最も重要な切り札は潜在集団の顕在化であった。過程論を書いた時点(一九〇八年)は、正に革新主義運動の上昇期にあたり、ペントリーはためらうことなく潜在集団の顕在化を自動的過程として描くことができた(規範的意味が込められていたのは四節で指摘した通りである)。しかし、支配論の時点(一九二〇年)では事情が異なる。先の分析で示したように、改革のムードは消え、逆に潜在集団の顕在化を抑圧するメカニズム(情報ハイウエイ支配)が着々と整備されつつある。もはや自動的顕在化を頼みとすることはできない。彼は主体的に顕在化をはかろうとする。そのために、彼は、組織的産業社会における潜在的利益とは何か、その主体は誰か、政策として何が必要か、いかにして運動を構築するか、——を熟考し対抗革命論を打ち出すのである。

つまり、対抗革命論とは今や規範モデルに化した過程モデルを現実化させようという、ペントリーの模索の記録なのである。彼はあくまでこの危機の「解決は、アメリカ人によって、アメリカの観念とアメリカ人の生活哲学に基づくアメリカ人の現実的方法によって見出さねばならない」と考⁽⁴⁰⁾えていた。ここではごく簡単に彼の構想の一端を紹介してみることにする。

△主体▽ 主体となりうるのは、旧中間階級を中心とし、農民・商業者・労働者から新しく台頭し

つつあるホワイトカラー・専門技術者・管理者そして主婦まで広く中間諸階層である(MUM. pp.191, 266)。この広汎な人々の結集の軸となるのは、この階層の人々の「消費者としての利害が生産者や横領者としての利害に勝る」(MUM. p.190)という点である。そのためには、この共通利害(潜在利益)に目覚め自己の横領性を放棄することが要請される(MUM. p.192)。我々は、彼の着目点の現代性——消費者利害——に注目したい。

△政策▽ ベントリーは政策の前提として、組織の巨大性のメリット、産業統制の経験、協同化の傾向、新しい労働者の性格に着目する(MUM. ch.XX)。これを踏まえて、マクロには産業過程におけるハイウェイズの戦略拠点の協同企業・専門家層への解放、ミクロには、個人の自由と利益を保証する政策——とりわけ「情報デモクラシー」⁽¹¹⁾(democracy of information)に関する政策——を眼目とする。具体的には七項目の憲法修正を提起する(MUM. ch.XXI)。

これら諸政策の特質としては、政府の役割りの重視、公有化・労働保護規定が目的としてでなく、一時的手段と見なされていること、⁽¹²⁾青写真の綱領の必要性を否定し漸進性を強調していること等である(MUM. pp.204, 240-242)。このことから、彼が「政治的デモクラシーを産業的デモクラシーによって補完する革命」(MUM. p.192)——つまり、リベラル・デモクラシーの現代化を目ざしていること(社会主義ではないこと)が明らかである。

△運動論▽ 既に述べたように、ベントリーにとつては二大政党は「改革の障害物」でしかなかった。先の主体が政策を実現する媒体として彼が注目するのは様々な小集団、⁽¹³⁾とりわけその結集様式と

しての無党派方式である。この方式は「広範な問題をかかえた広範な諸集団が総てに共通する政綱の基本的部分に関して行動すべく、力を結集するのに利用できる」(MUM. p. 259)と高い評価をうけている。

彼は一九〇〇〜二〇年の運動の歴史を検討し、この方式での結集軸(共通政綱の基本となる潜在利益)として「市民的自由」と「消費者利益」を提示する。そして、現時点(一九二〇年)でこの方向に収斂しつつある有力な革新主義グループとして「四十八人委員会(The Committee of Forty-eight)」・「労働党(Labor parties, The National Labor Party)」・「無党派連盟(The Non-Partisan League)」に注目する。各々は知識人集団として、又旧来の労働組合活動家の抵抗をうけるものとして、更に地域中心主義的な組織として、限界を有しているが、この限界を超え三者なканずく労働者と農民が提携していくところ、成功への「最も重要な道標」なのである(MUM. p. 267)。その際、横領者集団は全力で農労提携を妨害し分裂を計らんとする、と同時に「農事局連盟(Farm Bureau Federation)の如き「農民の逆効果」的組織」が作られることに注意せねばならない。こうした圧力団体は農民の利益からも問題の解決からも遠い(MUM. p. 268)。

以上が、対抗革命論の概要である。我々は往々にして圧力団体論の祖とも言われるベントリーが、実は圧力団体には否定的であり、彼が目指すのは、農民・中間階級から労働者まで含む広範な民衆の無党派市民運動によるリベラル・デモクラシーの現代的再生であったことを知りえたのである。⁽⁴⁵⁾但し、「消費者利益」という現代的条件を重視しつつも、なお現代産業社会(工業化・都市化社会)における

政治過程の変貌(マス・デモクラシー下における「象徴過程」の問題、巨大「組織」・官僚制の問題)に十分な考察をなしえず、理論化していないことを指摘しうる。かくて、彼の政治実践での敗北と挫折はある意味で必然であり、彼は独自の方向で言語・研究・知識・行動・事実の論理的検討へと再び、転回せざるを得ない。この第二の転回は、ベントリーなりの政治過程・行動の変貌への対応でもあったであろう。⁽⁴⁶⁾

我々は最後に支配論以降のベントリー周辺の状況について、簡単に述べておきたい。

支配論は不運にも公刊されなかったが、その構想は部分的に、一九二二年の「革新主義政治行動会議」(GPPA, The Conference for Progressive Political Action)の発足によって実現される。⁽⁴⁷⁾ ベントリーもこのCPPAに参加し、CPPAを中心とする革新党の一九二四年の大統領選挙時(R. M. LaFollette, B. K. Wheeler を正副候補とする)には、CPPAインディアナ州議長に就任し奮闘する。支配論とCPPAには一定の類似と相違が存在する。

まず、組織ないし結集勢力に関しては、支配論が農労提携を重視し労働(農労)党系の運動を評価したのに対し、CPPAは、鉄道友愛会・無党派連盟などの農民運動・四十八人委員会・社会党・婦人団体・改革派宗教運動など包括的な革新主義勢力の結集に成功したものの、労働(農労)党グループを排除し、⁽⁴⁸⁾ 逆にベントリーが批判した旧来の労働勢力(鉄道友愛会)に主導権を握られていたのである。これは、アメリカ労働総同盟AFL(ベントリーは横領者集団の一つと規定した)の微温的日和見的支

持をひき出すことにつながったが、内部に不和をもたらすことになった。又、第三党結成か否かについても内部対立をかかえていた(社会党系対労組系)。

綱領に関しては、C P P Aは市民の自由と農民困窮の問題を柱に十二項目の提案をなしているが、その内容は、妥協的性格を反映して抽象的であり、いくつかの時代錯誤ともいえる提案(例えば「戦争か平和かについての国民投票」)を含んでいた。支配論の如き産業社会への対応・消費者利益を軸にした斉一性はのぞむべくもなかった。

一九二四年選挙の結果は共和党クーリッジの大勝(一五七二万票)に終る。ラフォレットは、民主党デイビス(八三九万票)にも及ばず、四八三万票(一六・六%)十三人選挙人の獲得に止まる。しかし、C P P Aは発足後二年で組織も金もなかったのであり、この結果は必ずしも敗北とはいえない。⁽⁵⁰⁾ ことでの地域中心主義(セグメンタリズム)の克服や産業社会への対応が果されるのは、ローズヴェルト連合の形成(一九三六年)を待たねばならない。⁽⁵¹⁾ ラフォレットの死(一九二五年)とともにC P P Aは分解する。そしてこれにこりた労働運動はますます労働組合主義(A F L型)へ傾斜し、農民運動も農業ブロック強化(F B F型)に専心する。かくて、アメリカの大衆運動の大半は、圧力団体へと転化し、農民・労働者・中間階層は「権力の間水準」に封じこめられていくのである。⁽⁵²⁾

(1) 第一次大戦から二〇年代にかけての一般的説明は Arthur S. Link & William B. Catton, *American Epoch: A History of the United States since the 1890's*, (N. Y. Alfred A. Knopf, 1955, 3rd. ed.) ch. 9, 11,

- 14, 15. 今津晃編著『第一次大戦下のアメリカ』(柳原書店 一九八一年)参照。
- (2) Arthur S. Link, "What happened to the Progressive Movement in the 1920's?" *The American Historical Review*, LXIV (1959), p. 838. リンク氏の連合の弱体化は原因の一つ。
- (3) Charles Forey, *The Crossroads of Liberalism, Croly, Weyl, Lippmann, and the Progressive Era 1900 - 1925*, (N. Y. Oxford Univ. Press, 1961). クロリー氏の転機と「閉体系の危機」と呼ぶところ。Bernard Grierk, *The American Science of Politics: Its Origins and Conditions*, (London, Routledge & Kegan Paul, 1959) p. 133 ff. 内山・小野・梅垣訳『現代政治学の系譜』(思潮社) 二二五頁以下。
- (4) Link, *op. cit.*, pp. 838 - 840.
- (5) Arthur F. Bentley, *Makers, Users, and Masters*, (ed. with an Introduction by Sidney Ratner), (N. Y. Syracuse Univ. Press, 1969) ch. 2. 以下 MUM に略記。
- (6) Richard Hofstadter, *The Age of Reform: From Bryan to F. D. R.*, (Alfred A. Knopf, 1955) pp. 273, 279. 清水知久他訳『アメリカ現代史』(みすず書房) 二四〇' 二四五頁。
- (7) cf. Richard Hofstadter, *Social Darwinism in American Thought*, (Boston, Beacon Press, 1944, 1955) 後藤昭次訳『アメリカの社会進化思想』(研究社)。Forey, *op. cit.*, ch. 7.
- (8) リンクは二〇年代における革新主義の混乱の理由として ①政治組織の欠如、政党統御の失敗 ②革新主義集団間の緊張の激化 ③共同綱領への合意の欠如 ④有効な国家レベルのリーダーシップの欠如を指摘している。Link, *op. cit.*, pp. 839 - 842.
- (9) とくに農民・労働者のインフロン下での困窮。農産物平衡指数は第二次大戦に至るまで一九一〇—一四年の水準に回復しなかった。cf. V. O. Key, Jr. *Politics, Parties, & Pressure Groups* (N. Y., Thomas Y. Crowell, 1948, 5th, 64) pp. 25 - 28, esp. p. 26, figure 2.1.
- (10) ベントリーが本書で最も共感をよせている無党派連盟について簡単に説明して置こう。(以下 Robert L. Morlan, *Political Prairie Fire: The Nonpartisan League, 1915 - 1922*. [Minneapolis, Univ. of Minnesota

Press, 1955)に依拠する)

無党派連盟は、一九一五年、元社会党員 A. C. Townley に率つて North Dakota にあつて創設される。農民心理を握ち組織戦術と「フイマリ」を利用する無党派方式により急速に成長し(ch. 2, esp. pp. 22 - 26) 中西部一帯、カナダへと進出するとともに North Dakota の州政を掌握し反独占の農政を中心とする社会主義的政策を遂行した(ch. 5, 6)。しかし、急成長のための組織の虚弱さに加え、戦時中に弾圧をうけたため一時停滞する(ch. 8)。戦後、農労提携へと向ふ Minnesota で農労党 Farmer-Labor party (G. National F. L. P.) を産みだす(ch. 9)。一九二〇年には会員二〇〜二五万(p. 277)を擁したが、著しい農業恐慌のあつたをうけ一九二二年以降は再び停滞する。しかし、一九二四年の革新党による LaFollette 選挙では中軸的役割を果した後、衰退するが、現在も生誕地 North Dakota にて存続している(preface)。

(11) Selig Perlman & Philip Taft, *History of Labor in the United States, 1896 - 1932*, (N. Y. Macmillan, 1935) ch. XXXIX, esp. pp. 528 - 529.

(12) Ratner, *Introduction* (MUM), xiv.

(13) イーストンは、「政治理論の構成要素」として次の四命題を示す。①「現在ないし歴史的な事実的状况の記述命題」②「構造と実際問題を評価する基準として用いる価値体系」③「目的の実現のための知識の応用を扱う」諸命題④「事実の諸関係についての一般化された、あるいは因果的な諸命題」(David Easton, *The Political System: An Inquiry into the State of Political Science*, [N. Y., Alfred A. Knopf, 1953, 2nd, 71] pp. 310 - 311. 山川雄巳訳『政治体系』ペリカン社)三一七 - 三一八頁)。支配論は④に相当する組織的産業社会分析総論(二〜七章)。①に相当する各論(八〜十四章)③に相当する対抗革命論(十五〜十四章)②に相当する方法論(一章)に大要分かつてゐることが出来る。なおベントリーの経済学的著作として他に *The Condition of the Western Farmer* (1893) がある。

(14) この用語ないし言語と量の問題は、後期ベントリーの主テーマとして再び重要になる。後に彼が数学的言語を論じたのは「それがすべての言語を超えて人間の役に立つ」からである(Betty, *Linguistic Analysis*

- of *Mathematics*, [Bloomington, Principia Press, 1932]p. viii.)
- (15) マンハイムの前期に絞り比較を試みたのは、支配論(一九二〇年)とはほぼ同時期(一九二〇年代)に彼が知識社会学を構想しているからである。但し、約十年の时期的ずれを過小評価してはならない。
- (16) Karl Mannheim, *Ideologie und Utopie*, (Verlag G. Schulte-Bulmke, Frankfurt am Main, 1952)S. 4-5. 訳書九九一—一〇〇頁。なお『イデオロギーとユートピア』は高橋・徳永訳(中央公論社)、「知識社会学」は権訳(潮出版社、マンハイム全集二巻所収)を参照した。
- (17) 全体的イデオロギー概念については、*ibid.* S. 49-52。(高橋・徳永訳一六五—一六九頁)*ibid.* S. 227-229. (権訳、二九四—二九六頁)参照。なお佐藤俊二「アーサー・F・ベントリーにおける知識社会学の成立」『法学新報』七八巻八・九号を参照。
- (18) Mannheim, a.a.O., S. 70-71. (cf. n. 20) (高橋・徳永訳一八九頁)
- (19) *Ibid.*, S. 70. (前掲訳書一八八頁)
- (20) *Ibid.*, S. 21, 97. (前掲訳書二二—二二頁、二二四頁)° Bentley, Pg. pp. 179-180, *passim.* cf. Bentley, *Behavior, Knowledge, Fact*. (Bloomington, Principia Press) p. 183. Norman Jacobson, "Causality and Time in Political Science: A Speculation," *APSR*, LVIII (1964, Mar.) pp. 15-22.
- (21) 相関主義のごとくは、Mannheim, a.a.O., S. 242, 257-258, 263. (権訳三一九—三三〇、三四三—三四五、三五二頁)° Bentley, Pg. p. 243. 両者は各々、自己の方法と物理学における「相対性理論」との類似を指摘している。ベントリーは更に社会科学へのその導入を試みる。Bentley, *Relativity in Man and Society*, (N. Y., Octagon, 1926, 68) pp. 3-15. Mannheim, a.a.O., S. 262-263. (権訳三五—三五三頁)°
- (22) cf. Louis Hartz, *The Liberal Tradition in America*. (N. Y., HBJ, 1955) ch. 9. 有賀・松平訳『アメリカ自由主義の伝統』(有信堂)。加えて二〇年代ヨーロッパにおけるファシズム運動の与えたマンハイムへの影響も指摘しておく。
- (23) Mannheim, a.a.O., S. 38. (高橋・徳永訳一四四頁)° ベントリーには、マンハイムの言う「距離化」

(Distanzierung)——知識社会学の前提——の三要素のうち、世界、積の相克という要素はあたらない。むしろ、他の要素、つまり個人の歴史的社会的空間内での移動(新聞人↓農園主)という要素と、集団全体の存在基盤の推移(中間階級の没落 Status Revolution)とどう要素がヘントリーには妥協する。 ebd., S. 241-242(脚注、三一八-三一九頁)。

- (24) of. Bentley, (with J. Dewey) *Knowing and the Known*, (1949 Westport, Greenwood Press, 1975), *Inquiry into Inquiries*, (1954, Greenwood Press, 1975). ヘントリーが、知識一般に注目して行くのとマランルに、アメリカのマスコミュニケーション社会学は一般の「意見」の「寄せ集め」に注目する。これを、マートンは「知識社会学」と対比して、「社会構造とコミュニケーション」の相互関係研究におけるアメリカ種と呼ぶ。 Robert K. Merton, *Social Theory and Social Structure*, (N. Y., Free Press, 1968), pp. 493-495. 森他訳『社会学論と社会構造』(みすず書房) 四〇〇-四〇二頁。

- (25) Myron Q. Hale, "The Cosmology of Arthur F. Bentley," *APSR* LIV (1960, Dec.) pp. 958-961, 956. R. E. Dowling, "Pressure Group Theory: Its Methodological Range," *APSR* LIV (1960, Dec.) pp. 947, 950. しかし、「均衡」のモデル一般が、「現状維持」的・「体制内」的理論となる必然性はない。モデルは一つの演繹的・分析的存在として「経験的」「規範的」の両義的に用いられうる。(高島通敏「アメリカ近代政治学の基礎概念」)『国家学会雑誌』七七巻七・八号(一九九頁)。

- (26) Hofstadter, *Social Darwinism, op. cit.*, Introduction.

- (27) ヘントリーは治安法・スパイ法による思想結社の自由への侵犯に対し「徹頭徹尾憤激していることを自認」し、本書の冷徹性の例外をなすという(MUM, p. 8)

- (28) ヘントリーの「保守主義」は、「自然的保守主義」(Lord Hugh Cecil)、「伝統主義」(Mannheim)や「進歩主義」への反動としての近代保守主義と区別されねばならない。保守主義については米原謙「日本における近代保守主義の成立とその特質」『阪大法学』一〇四号参照。又、伝統の革新的機能については、市井三郎・布川清司『伝統的革新思想論』(平凡社)一章、参照。

- (29) Crick, *op. cit.*, pp. 225-226. (訳書三七〇-三七二頁)。彼はトックビルの研究を指してこう述べている。
- (30) ベントリーとウォーラスは思想的背景においても類似したものをもっている。すなわち、ベントリーにおける革新主義、ウォーラスにおけるフェビアン主義である。現代政治学の二大源流が、各々、社会民主主義的運動と関係をもつのは興味深い。
- (31) 経済学史的には、支配論の分析は、R. Ely, J. B. Commons, T. B. Veblen らに発する制度学派経済学 (institutional school) の系譜に属するものであり、ヴェブレンの「産業と企業の二元論」やコモンスの「集団的民主主義」との関連が指摘されねばならない。
- (32) 両政府の共通点として、地域的な全成員の包絡、強制的性格をもつ複雑な関係による成員の拘束、国際問題への関与、正統性の問題、被疎外者の存在などを指摘している (MUM. pp. 37-38)。
- (33) MUM. ch. II 統計を駆使して分析している。
- (34) 資本はその利用形態によって (A) 獲得的権力、(B) 消費的権力に分けられ、(A) はまた a 生産的権力と b 横領的権力に区分される。問題視されるのは (A)・b である (MUM. p. 51)。
- (35) ベントリーは連邦通商委員会委員長 Murdock とモルガン財閥の Perkins との次のような興味深い質疑応答を引用している (MUM. pp. 102-103)。
- Murdock: 「どうすれば、トラス、をつぶせるかね。」 Perkins: 「この国の電話線を切っちゃえばいいんですよ。」
- (36) ベントリーは、I W W、無党派連盟、社会党、新移民への弾圧とくに冤罪に注目し、両法律が「産業政府の敵対者にむけられていること」を重視する (MUM. pp. 208, 211-220)。
- (37) 同じ時期にリップマンは『世論』を論じているが、その視角は二人の政治的立場の相違リップマンは講和問題を契機に革新主義から離脱する。Forey *op. cit.*, p. 297 を反映して全く異なっている。cf. Walter Lippmann, *Public Opinion*, (Free Press, 1922, 65)。
- (38) この闘争の現象形態として政治ボス・ロビー・政治腐敗がある (MUM. p. 44)。なおシャットシュナイダーはこの闘争を「解決不能な紛争」「均衡状態の存在」としてとらえ、この均衡の持続的な維持が結果として

巨大な変動をアメリカ政治にもたらした、と指摘している。E. E. Schattschneider, *The Semisovereign People A Realist's View of Democracy in America*, (N. Y., Holt-Rinehart-Winston, 1960), ch. VII. 内山秀夫訳『半主権人民』(而立書房)。

(39) この語を直訳すれば「中間階級の反革命」ということになるが、次の様なヘントリーの意を汲んで「対抗革命」とする。つまり、彼はこの語を既述の「産業政府革命」に対抗する(復旧的介入)という意味及び「プロレタリアートの暴力革命」に対抗(回避)するという意味で用いている(MUM. p. 186)。しかし、彼は、目標と思惟の徹底性において、「対抗革命」はプロレタリア革命よりラディカルであると考へる(MUM. p. 189, ch. XVII)。

(40) Herbert Hoover, Address at N. Y. City, 1919, 9, 16, (cited in MUM. p. 184)。

(41) この問題の重要性を示す表現の例——「理論的には、完全な情報デモクラシーは全国家問題を解決すると考へらるる」(MUM. p. 136)。

(42) ヘントリーの中間階級の立場の反映であるともいえるが、彼が寡占体制下での労働者の要求(賃上げ)の陥り易い畏に気づいていることに留意すべきである。彼がプロレタリアートを批判するのは、その要求が産業政府の横領性を前提にしていること、生産と横領の区別をなしていないこと(横領的行動様式)などである(MUM. ch. XVI, esp. pp. 180 - 182)。

(43) ヘントリーの小集団志向は、デューイなどと同様、小集団を通じての共同性の発展という論理を含蓄してゐる。cf. J. Dewey, *The Public and Its Problems*, (N. Y., Holt, 1927) 阿部斉訳『現代政治の基礎』(みすず書房)。

(44) 検討されてゐるのは Municipal Voter League of Chicago, Anti-Saloon League, National Non-Partisan League, Labor Parties, Farmer National Council, National Party, Progressive Party, Committee of Forty-eight, National Peoples League などである(ch. XXII)。

(45) ベトラスは、集団理論は組織の大規模化と集中化をめぐる「政治的多元主義」と「人民主義的改革派」と

に分岐してらくと指摘 (James Petras, "Ideology and United States Political Scientists," in *Apollitical Politics*, ed. by G. A. McCoy & J. Playford, (N. Y. Thomas Y. Crowell, 1967) pp. 80-81) したが、ヘントリーは後者の先駆者と位置付けることが多し。

なお、ヘントリーが評価し C P P A の一部が提唱した無党派方式 (non-partisan method) は、A F L や F B I などの圧力団体が採用している超党派方式 (non- or super-partisan method) と区別されねばならない。両方式はともに、アメリカ議会の交叉投票 (cross-voting) の慣行やイデオロギー軽視の政治風土に根ざすものである。しかし、後者が個々の集団が特殊利益の追求をめざし個々の議員・官僚に圧力をかける戦術に止まるのに対して (例えば「農業ブロック」、前者はより広汎な集団が特殊利益をこえる「公共」利益をめざし結集する戦術であり、しかも、州政や国政そのものの掌握をも目論んでいた)「革新主義ブロック」、大統領選挙に独自候補を擁立) という点で決定的に異なるといえよう。後者に関しては V. O. Key, Jr., *Politics, Parties, & Pressure Groups*, op. cit., pp. 61-63, 156-158. 両者の関係については Harmon Zeigler, *Interest Groups in American Society*, (N. J. Prentice Hall, 1964) pp. 179-180 を参照。

(46) ヘントリー自身は「初期と後期の研究の間に断絶を認めない」。彼は一貫して「人間行動の研究」を行ない、「人間の言語行動の波動としてのアクションズ」を対象とす。Bentley, "Epligugue," in *Life Language*, *Law*, ed. by R. W. Taylor, (Yellow Springs, Antioch Press, 1957) pp. 210-212.

(47) C P P A 結成から一九二四年選挙にかけての経緯については次書参照。John D. Hicks, *Republican Ascendancy, 1921-1933*, (Harper & Row, 1960) ch. 4. 岩永健吉郎「中西部革新主義の老熟と新党問題——ラフォレットの大統領立候補をめぐる——」『現代アメリカの内政と外交』東京大学出版会所収。

(48) コミュニストの農労党への潜入がその理由である。大下尚一「一九二〇年代の革新主義運動」『アメリカ革新主義論』(小川出版)所収二三三—二三四頁。農労党については James Weinstein, "Radicalism in the Midst of Normalcy," *The Journal of American History*, LII, 1966, No. 4. pp. 773-790. を参照。

(49) The LaFollette Platform of 1924, in *Documents of American History*, ed. by Henry S. Commager,

(Meredith pub. Comp. 1963), pp. 194 - 197.

(50) 選挙結果と分析については V. O. Key, Jr., *Politics, Parties, and Pressure Groups*, *op. cit.*, pp. 259 - 262. 参照。三〇%以上の支持を一〇州(中西部)で受ける。人民党(一八九二年と比較すると、南部の支持低下・一部産業都市での支持上昇が指摘できる。ヘントリー議長のインディア州では九%以下である。

(51) Schattschneider, *op. cit.*, ch. V.

(52) C. Wright Mills, *The Power Elite*, (Oxford Univ. Press, 1956, 59) ch. 11. 鶴飼・綿貫訳『パワーエリート』(東京大学出版会(上)(下)。C P P Aと類似の急進的プログレッシブ運動は、第二次大戦後の類似の状況下でもう一度あらわれる。すなわちウォレス(Henry Wallace)の革新党 Progressive Party(1947, 12 - 2)である。鶴見和子『ウォレスの再建築』(潮流社、経済学全集所収)参照。

六 結 論

本稿の基本的構想は一章にて示したように、ヘントリーの政治理論をヘントリー自身とその歴史状況とのダイアローグとして把握することであった。彼のダイアローグ様式は不十分なが浮き彫りにされたように思う。最後に、この分析によって触発されたいくつかの示唆と今後の課題を記して結論にかえたい。我々はこれをヘントリーにおける二つの挫折・転回にそって述べることにする。

1 第一の挫折・転回——過程論の補完

第一の挫折・転回は過程論から支配論への移行をさす。これはあくまで理論レベルの問題であり、正しくは過程論の補完と呼ぶべきものである。但し、トルーマン以降の政治過程論者から見れば、支配論はその本来の領域を逸脱した著作と受け取られるかも知れない。

我々が、支配論を過程論の補完として位置づけるのは、過程論の射程において理論的(論理的)に要請されていた次のような課題に、支配論が一定の解答を用意しているからに他ならない。そうした課題とは、

(1) 産業社会における政治過程解明の前提としての社会過程(基底集団・基底集団条件)分析。並びに、社会過程—政治過程相互関係の分析。

(2) 産業社会における規範モデルの提示(記述モデルからの分離)、ならびに規範と現実を橋渡しする政策・運動論の提示。

(3) 「集団過程—内—科学」(集団過程に拘束される科学)における客観性の問題の方法論的処理。(1)への解答はすでに述べたように、組織的産業社会分析である。産業政府はハイウエイズ戦略拠点の独占を通して過程支配をなすとされる。(2)への解答は、市民的自由と消費者利益を共有する人々を無党派方式によって結集しようとする対抗革命論である。(3)への解答は、自己理論の知識的社会学的分析と量の問題の再把握である。

さて、先に示した三つの過程論の残した課題に対して、過程論を継承するとされる集団論者はいかに答えたであろうか。厳密な検討は小論の範囲をこえるので、ごく大雑把にその発展の跡を追ってみ

るに止めたい。

結論を先に述べると、六〇年代までの研究は先の課題に十分答えず、狭い範囲に政治過程研究を限定しているように思われる。それらは総じて、政治過程での均衡の実現を樂觀的に導き出す傾向がある。つまり、過程論と同様に、産業社会における社会過程の分析が弱く、潜在集団・集団の競合・重複集団成員という要因に過大な役割を付与し、安易にアメリカン・リベラル・デモクラシーの信条にもたれかかっているように思われる。過程論の残した課題への解答が真剣に模索され始めたのはやつと六〇年代に入ってからのことである。代表的な論者、トルーマン、レイサム、キー、ダール、そして集団理論の批判者達を逐一簡明にみてみることにしたい。⁽²⁾

集団理論を「理論」として発展させたのはトルーマンである。彼は、一方で社会心理学の手法を導入し、⁽³⁾他方で集団分類を精緻化し、⁽⁴⁾統治過程の諸論点を精力的に論じていく(特に統治制度や集団組織と統治過程の関連に力点をおく)。⁽⁵⁾しかし、彼の分析は社会過程——政治過程の連関に疎く、視野は統治過程にほぼ限られている。彼が重複的集団員や潜在集団に過度の役割を付与し政治過程(集団内と集団間)の均衡を論じたのは、この視野の限定ゆえである。⁽⁶⁾またその分析の価値拘束性はしばしば指摘される通りである。⁽⁷⁾

過程論を継承し「分析的多元論」に立つと宣明したレイサムに⁽⁸⁾関してはどうであろうか。彼の第八〇一八一議会の実証分析は精緻なものといえる。しかし、彼の基本的な考え方はかなり単純である。彼によれば、立法部は対立集団間の「力の均衡」を「批准」し「記録」する審判員であり、「公共政

策とはある時点での闘争の達した均衡である」とされる。⁽¹⁾

集団理論を記述レベルで発展させたのはV・O・キーである。彼は、圧力集団・政党・世論を包括的に分析する。しかし、彼の視角はトルーマン同様、一定の偏りをもつ。彼は、アメリカの政治体制を民主政と規定し、民主政の特質として政党・圧力集団・世論を分析して行く。⁽²⁾ この視角ゆえに、彼は「合意の存在、潜伏集団、権力の分散・流動性などの要因を重視することになる。⁽³⁾ 彼は、集団利益を民主的政治過程の原動力と定義するとともに、利益均衡・重複的集団成員・ロビイング規制という要因が集団のもつ排他性を抑制することを指摘する。⁽⁴⁾ かくて、キーの想定するモデルは、広範な合意の下での「均衡—不均衡—修正」モデルないし「革新—抵抗—和解」モデルなのである。⁽⁵⁾

初期のダールもこうした流れの例外ではない。⁽⁶⁾ 彼は、アメリカの政治体系が一般市民(homo civis)における民主的信条(規範)での一致とエリート(homo politicus)におけるリーダーシップによって安定していることを弁証する。社会において資源は不平等にはあるが分散的に存在するとされ、組織的利益集団も限られた領域で影響力をもつにすぎない。⁽⁷⁾ この多元的社会では、市民は選挙時を除いて沈黙するのが通常である。しかし、彼らは、その潜在的影響力(potential influence)ゆえに統治に間接的影響力を行使することができるし、又、基本的活動が脅かされる時には、一時的に政治化し影響力を顕在化させることもできる。⁽⁸⁾ このように、この時点のダールには、社会過程の問題性がほとんど意識されていない。⁽⁹⁾

以上のように六〇年代までの研究は、過程論の残した課題(支配論での問題)に十分な解答を与えな

かった。しかし、六〇年代中葉以降、集団論・多元論批判という形で過程論の課題に答えようとする研究が噴出してくる。代表的論者として、シャットシュナイダー、カリエル、マッコネル、ロウィ、ケルソーなどがあげられよう。彼らの提出した批判点をいくつか拾い出してみよう。⁽²²⁾

① 多元的な集団過程から疎外された集団の問題。利益集団の上流階級への偏向や少数意見の抑圧⁽²³⁾などを指摘する。

② 集団過程における競争の不完全性の問題。政治的市場の寡占性⁽²⁵⁾や狭い基底集団(small constituency)をもつエリート⁽²⁶⁾の統制を指摘する。

③ 集団過程における象徴過程の問題。偏向の動員による争点の操作や決定作成回避(Nondecision-making)過程を指摘する。⁽²⁷⁾

④ 規範性の問題。それまでの研究の記述への限定に対し、規範モデルの必要性や、参加の教育的意義を指摘する。⁽²⁸⁾

こうした批判的集団理論こそ、過程論—支配論というベントリーの方向に合致するものであろう。そうした論者の一人グリーンストーンは、集団理論の伝統を「政治システムの規範・制度・紛争・政策決定」と「社会関係および経済活動」の相互作用を説明せんとする試みと定義する。⁽²⁹⁾しかし、彼も指摘するようにこの試みは十分なものではない。⁽³⁰⁾過程論の残した三課題への更に精緻な解答は我々の手に委ねられているのである。

過程論から支配論へのベントリーの転回は、産業社会の政治過程を我々が論じる際、貴重なヒント

を与えてくれるように思われる。⁽³¹⁾過程論は産業社会の集団状況を理念的に拡大して見せ、又、支配論は産業社会の構造的問題性を鮮やかに摘出して見せる。しかし、産業社会の政治過程分析にとって更に必要とされたのは、過程論——支配論の媒介的、総合的、総合的であった。

では、何故ベントリーがこの媒介的総合へ向わなかったのか。このことを明らかにするためには、我々は彼の「第二の挫折・転回」に触れねばならない。

2 第二の挫折・転回——現実分析的志向の消滅と科学方法論への逃避

この第二の挫折・転回とは、ベントリーが政治実践での敗北（一九二四年）とアインシュタイン革命（「一般相対性理論」一九一六年、一九二一年ノーベル賞受賞後、一般に普及）の影響をうけて、現実分析的志向を失い科学方法論へと転回していったことをさす。⁽³²⁾社会科学者ベントリーの真の挫折とこれを呼ぶことにする。

こうした挫折・転回は彼に限ったことではない。第一次大戦から二〇年代の時期は、アメリカのリベラリズムや政治学にとって一つの転機をなし、⁽³³⁾それと平行して知識人は転向の季節を迎える。革新主義時代には多くの新しい要素がアメリカの思潮に流れこむ。改革の情熱に支えられ調和し融合するかに見えたそれらの要素（科学主義・産業主義・集団主義など）は、大戦の浴せた冷水によって「平常」^{ノルマルシー}の中で分解していくことになる。

例えば、新しいリベラリズムを提唱したクローリー・リップマン・ワイルらの軌跡がそれを示す。

彼らは、科学主義、産業主義とリベラリズムを結びつけ、政府主導の上からの改革を打ち出す(ニュー・ナシヨナリズム)⁽³⁴⁾。しかし、改革熱が冷めた時、彼らは、あるいはエリート主義的な社会心理研究へ(リップマン)、あるいはラディカリズムから神秘主義へ(クローリー)と転向して行くのである⁽³⁵⁾。ポピュリズム的な民主主義の凋落はこの時を契機に決定的となる。

同様のことが政治学についてもいえる。科学と実践との幸福な結合は、改革ムードの一掃とともに失われる。この時、三つの選択肢があっただけだとクリックは言う。すなわち、「自然科学の方法によつて政治を囲いこむ」か、「非論争的な純粹に事実に関する研究に引き籠る」か、「市民精神を教えつづける」⁽³⁶⁾かである。ベントリーは支配論において、第四の道を模索していたように思える。エリート主義、科学主義、事実主義、道德主義、そうしたどれにも逃避することなく、彼は「科学と価値と社会的行為の結合」⁽³⁷⁾を模索していたのである。しかし、結局、彼は行動研究のための方法的検討へと向う。彼は論理的に、事実、言語、行動、心理、研究、知識を検討し⁽³⁸⁾、「パース以来の最も純粹な論理学者」となっていく。

ちょうど同じ頃(一九二〇年代)、メリアムは「閉体系」とリベラリズムの危機を、科学によつて克服しようとしている⁽⁴⁰⁾。彼もまた革新主義者、否、革新主義的政治家ですらあった⁽⁴¹⁾。その彼もこの時期に改革から一切手をひき、政治学の方法の自然科学化と組織化に望みをたくすのである。メリアムの引いた道は第二次大戦後「行動科学主義」へと発展する。トルーマンによつて復活した過程論は、クローリーらの構想したニューリベラリズムと結合し⁽⁴²⁾、多元的民主主義論へと発展する。ベントリーは、

過程論によってこの二潮流の先駆者であった。と同時に、支配論によってこの二潮流への批判と警告の先駆者でもあった。我々がこのことを踏まえるならば、マルクスとマルクス主義が区別されねばならないように、ベントリーとベントリー主義を区別しなければならぬであろう。⁽⁴³⁾

過程論—支配論から半世紀以上の年月が流れている。しかし、我々はなお政治過程論の創始者ベントリーの射程内に在るように思われる。過程論は約四〇年、支配論は約五〇年眠りつづけ、そして影響力を発揮する。果して、イーストンが「政治学における新しい革命」によって行動科学以後を宣した時(一九六九年)、支配論が初めて公刊されたのは、単なる偶然であつたらうか。日本における政治過程論は今なお模索の段階にあるように思われる。⁽⁴⁴⁾今一度、ベントリーの残した多産な概念を再検討し彼がなしえなかつた過程論—支配論の媒介的総合を図る必要があると感じるのは果して筆者だけであらうか。

(1) ベントリーの過程論は彼が言うように「道具を作る試み」(Pg. Preface)であり、アプローチと呼ぶべき性格をもつ。しかし、支配論は理論と呼ぶべき構成をもつし、同様に過程論を扱うことも可能である(五節註(13)を参照)。

(2) その他、イーストン、アームوند、エクスタインなどとの関係も考究されるべきであるが、本稿では省略する。

(3) cf. David B. Truman, *The Governmental Process*, (N. Y., Alfred A. Knopf, 1951) Part I. トルーマンはベントリーにその基本概念の多くを負いながら、方法論的には異なる基礎をもち。cf. R. E. Dowling, "Pressure Group Theory: Its Methodological Range," *APSR*, LIV (1960, Dec.), pp. 951-954. ドーリングは

トルーマンとヘンリーとの関係を「一般の歴史家とマルクスの関係に比す。トルーマンは集団の重要性をヘンリーから学んだにすぎなく」(*Ibid.*, p.953)。

(4) 「範疇集団」「社会集団」「利益集団」「政治的利益集団」を各々区別し、後三者を政治的に意味あるものとす。(*Truman, op.cit.*, pp.23-24, 33-34, 37)。なお、トルーマン、ダールの理解はグリーンストーンに於てを過ぐ。J. David Greenstone, "Group Theories," in *Handbook of Political Science*, (Addison-Wesley 1975) pp. 262-272.

(5) *Truman, op.cit.*, ch. XI, XV.

(6) *cf. Ibid.*, pp.157-167, (overlapping membership.)

(7) *cf. Ibid.*, pp.506-516, esp.512, (unorganized interest, potential interest group). 此は「一般の体系」「一般的なイデオロギー上の意識」と説明され、「チームのルール」を擁護するために顕在化するといわれる。*Ibid.*, pp. 27-32, 535.

(8) 略号使用のStanley Rothman, "Systematic Political Theory: Observations on the Group Approach," *APSR*, LIV, (1960, Mar.) p.28.

(9) Earl Latham, *The Group Basis of Politics: A Study in the Basing-Point Legislation*, (N. Y., Octagon, 1965) pp.10-12.

(10) *Ibid.*, pp. 35-36.

(11) V. O. Key, Jr., *Politics, Parties, and Pressure Groups*, *op.cit.*, (1942, 64), pp.7-11, 16, Key, *Public Opinion and American Democracy*, (N. Y., Alfred A. Knopf, 1961). *cf. Truman, op.cit.*, xi, ch. XXVI.

(12) Key, (1964), *op.cit.*, pp.222-225, 227, (1961), *op.cit.*, ch.2, 11.

(13) Key, (1964), *op.cit.*, pp.17, 149-154.

(14) *Ibid.*, pp.73, 225.

(15) Robert A. Dahl, *A Preface to Democratic Theory* (Chicago UP, 1956), Dahl, *Who Governs?* (New

Haven, Yale UP, 1961)。但し、後者は一都市の実証研究であるが、前者の全国規模の政治へのダールの見解を裏付けるものになっている。

(17) *Ibid.*, ch.28, esp. pp.313,316,319。但し、市民の規範合意を演出するのはエリート⁴⁹の統治規範での合意である。

(18) Mayor Lee がその例でもある。*Ibid.*, p.6.

(19) *Ibid.*, pp.86,300.

(20) ダールは「(大部分の市民の)現実的影響力と潜在的影響力の大きなギャップ」をゆるみ(slack)と呼び、その存在を「多元的政治体系と自由社会が機能する特質」とする(*Ibid.*, p.305)。間接的影響力の概念については(*Ibid.*, ch.12)を参照。市民が「一時的に危機を乗り越えるために政治化する」という見解は(*Ibid.*, pp.193,197,279)を参照せよ。

(21) その後、ダールは資源の不平等・巨大私企業の「団体のリヴァイアサン」の問題にとりくんでいる。Dahl, *After the Revolution?*(Yale UP, 1970) pp.105-115, 115-140.

(22) 村松岐夫「多元的民主主義論について」法学論叢96巻四・五・六号、大矢吉之「アメリカの多元的民主主義論」『六甲台論集』二五巻四号、この二論文に多くを負う。また批判的集団理論に続いて登場したネオ・コーポラティズムについては筆者の他の論文を参照されたい。「利益集団の分析枠組」『阪大法学』一一六・七号、「利益媒介構造の分析枠組とデータ・ソース」『北九大法政論集』第一一巻一号。

(23) E.F.Schattschneider, *The Semisovereign People*, op. cit., pp.29-34.(前掲訳書四七―五二頁)。

(24) Theodore J.Lowi, "Interest Group and the Consent to Govern: Getting the People Out, for What?" in *the Annals of the American Academy of Political and Social Science*, vol.413,(May, 1974)p.94. ロウイはこれを the artificial majority と呼ぶ。その他「組織化の歪み」「集合行為の非論理性」を指摘する(*Ibid.*, pp.92-96)。ロウイによる体系的な「利益集団リベラリズム」批判は次書を参照。Lowi, *The End of Liberalism: The Second Republic of the United States*,(N. Y., Norton, 1969, 2nd. 79)。村松岐夫監訳『自

由主義の終焉』(木鐸社、一九八一年)。

- (25) C. B. Macpherson, *The Life and Times of Liberal Democracy*, (Oxford UP, 1977), ch. IV, esp. pp. 86 - 91. 田口富久治訳『自由民主主義は生き残れるか』(岩波書店)一四二—一五〇頁。
- (26) Grant McConnell, *Private Power and American Democracy*, (N. Y. Random House, 1966) pp. 339 - 342.
- (27) Schattschneider, *op. cit.*, ch. IV, Peter Bachrach & Morton S. Baratz, "Two Faces of Power," in *Political Politics* ed. by C. A. McCoy & J. Playford, (N. Y. Crowell, 1967) pp. 146 - 157. ハクランクとハラシンは争点の限定を Nondecision-making 過程と呼ぶ。それはシャットシュナイダーが「偏向の動員」による「紛争の転位」と呼ぶものにあたる。
- (28) Macpherson, *op. cit.*, ch. V, 又 Jack L. Walker, "A Critique of the Elitist Theory of Democracy," 〇他' Grahame Duncan, Steven Lukes, Lane Davis, Maure L. Goldschmit の *政治と Apolitical Politics*, *op. cit.*, Part III, に収められている諸論文を参照。
- (29) Greenstone, *op. cit.*, p. 243.
- (30) グリーンストーンの批判は「基本的な社会様式の転換を求める」「急激にもりあがる政治運動」を説明していく、と主張することである。彼はそこに「客観的利益」アプローチの意義を見出す。Greenstone, *Ibid.*, pp. 246, 252, 295 - 305.
- (31) 過程論の均衡化条件やモデルは、規範モデルの構築に際しヒントを与えてくれる。又、交差集団・潜在集団などの過程記述の概念と支配論でのハイウェイベース・ハイウェイズ・戦略拠点などの構造記述の概念を統合する時、実証研究(モデル)への示唆が生れよう。消費者利益や無党派方式、情報デモクラシーという概念は、特に政策・運動論にヒントを与えるであろう。

しかし、いくつかの点に注意することが必要となろう。例えば、(ベントリーの対象とした)アメリカと日本の歴史的・文化的相異——特に集団の条件・状況——を配慮すること。また、ベントリーにおけるプロ政府権力的思考は、官僚政・国家権力という視点から再吟味する必要があること。その他は省略するが、安易な導

入を慎むことが肝要なのは多言を要しない。

- (32) ハントリーが初期の段階から方法論への強い関心を示していたことは言うまでもない。しかし、完全に現実分析志向を失うのはこの時期である。前期の方法論的著作には “The Units of Investigation in the Social Sciences,” (1895) P.G. Part I, “Knowledge and Society,” (1910, ms.) in *Inquiry into Inquiries*, *op. cit.*, 前期から後期への過渡期の著作は “Relativity in Man and Society,” (1926) *op. cit.* ㉞ ㉟。
- (33) Forey, *The Crossroads of Liberalism*, *op. cit.*, Introduction. Crick, *The American Science of Politics*, *op. cit.*, ch. VIII. Ellen Deborah Ellis, “Political Science at the Crossroads,” *APSR*, XXI, (1927, Dec) pp. 773 - 791.
- (34) Forey, *op. cit.*, ch. 5 - 6.
- (35) *Ibid.*, pp. 292 - 305. なおワイルは死去する。
- (36) Crick, *op. cit.*, pp. 236 - 237. (訳書三八六 - 三七八頁。)
- (37) Sidney Ratner, Introduction to MUM, XXiv.
- (38) Bentley, *Linguistic Analysis of Mathematics*, (1932), *op. cit.*, *Behavior, Knowledge, Fact*, (1935), *op. cit.*, *Knowing and the Known*, (1949), *op. cit.*, *Inquiry into Inquiries*, (1954), *op. cit.* ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ 力的に執筆する。
- (39) Crick, *op. cit.*, p. 120. (訳書一〇三頁。)
- (40) *Ibid.*, pp. 139 - 142 (訳書二二二 - 二二六頁。) cf. Charles E. Merriam, *New Aspects of Politics*, (Chicago UP, 1925, 70) p. 330.
- (41) メリアムは一九〇九年から途中シカゴ市長選挙に出馬(僅差で落選)するなど、ついで六年間、シカゴ市会議員を努めている。
- (42) F・ローズベルトのニューディール政策とニューディール連合の形成が、一旦挫折したニューリベラリズムを蘇生させたのである。cf. T. Lowi, *The End of Liberalism*, *op. cit.*, pp. 52 - 56, 273 - 274.

(43) cf. 『講座マルクス経済学』第一卷(日本評論社)序文。ちなみに、マルクスの方法とベントリーの方法の類似はいくつかの論文で指摘されている。(cf. Hale, *op. cit.*, p. 956. 田口富久治『社会集団の政治機能』未來社、二九—三一頁)。両者はイデオロギー的には対立しようが、政治過程理論の発展のためには積極的な接合ないし総合の努力が必要なのではなからうか。W. Mills, G. W. Domhoff, F. Hunter らのエリート理論とベントリーとの関係に關しても同じことが言えよう。

(44) 以下の諸論稿が注目される。大嶽秀夫「現代政治における大企業の影響力」(一)(二)国家学会雑誌九一卷五・六、八・九号九二卷一・二号、および大嶽秀夫『現代日本の政治権力経済権力』(三一書房)。村松岐夫「戦後日本の官僚制」(東洋経済新報社)。猪口孝『現代日本政治経済の構図』(東洋経済新報社)。山川雄巳『政策過程論』(蒼林社)。

(補論) アメリカ社会の危機的轉換と政治過程

1 はじめに

本論では、政治過程論の先駆者、ベントリーの著作というフ、イルター、を通して、歴史状況、人間、理論の応答の姿を浮かび上がらせることに努めてきた。政治学の観点からは、政治過程論の形成・展開を、一論者の理論軌跡を縦切りにすることによって、発生論的に分析し、この理論の起動、ねらい、射程をあきらかにしようとした。

ここでは視角を転じて、マクロな時系列データの側から、しばらく歴史状況に光をあて、政治過程論

が誕生した時代（二八九〇年代～一九二〇年代）の「危機的転換期」としての意義を今少し鮮明なものにしておきたい。それはまた、本論の歴史素描を補足することになるとともに、この時代のもつ「そうなりえなかった、もう一つのアメリカ」の可能性を示唆することになるだろう。

予めその転換の内容を要約しておけば、第一に農業から商工業へ、農村から都市へ、開放系から閉鎖系へ、旧移民から新移民へといった経済・社会的転換、第二に、「集団の噴出」による「政治過程」の形成、すなわち市民的民主政から大衆民主政への転換、第三に、社会・政治過程に登場した大衆運動による、民主―共和二大政党体制への挑戦（第三党運動）と挫折（圧力団体方式への転換）がそれである。

2 社会・経済構造の転換

カウボーイに象徴される農村的アメリカは、二〇世紀を迎えるとともに音をたてて瓦解してしまふ。それは言うまでもなく、南北戦争以降大恐慌に至る経済の高度成長の帰結なのであるが、同時に、世紀転換期における新移民の激増、フロンティアラインの消滅（二八九〇年）といった要因が、この同じ時期に重疊的に生じそれがこの又この瓦解を一層加速することになったことも見逃しえないことであつた。

簡単に経済成長の跡を追うことから始めよう。図5から、一八六〇年代から第一次大戦に至るアメリカの生産の伸びが、第二次大戦後のそれより急速であり、アメリカ史上最高の値を示していること

図5 アメリカ；製造業生産指数(1899=100)
1860-1980(片対数目盛)

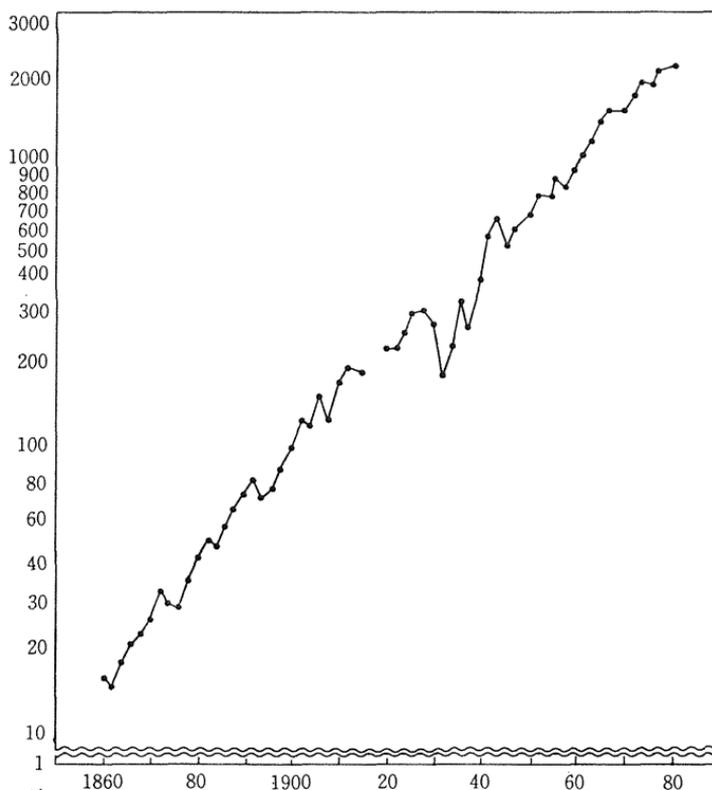
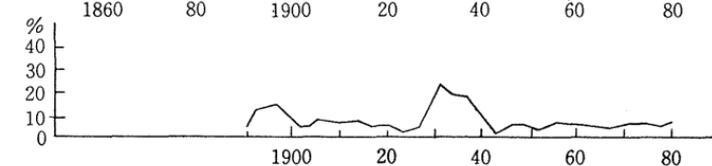
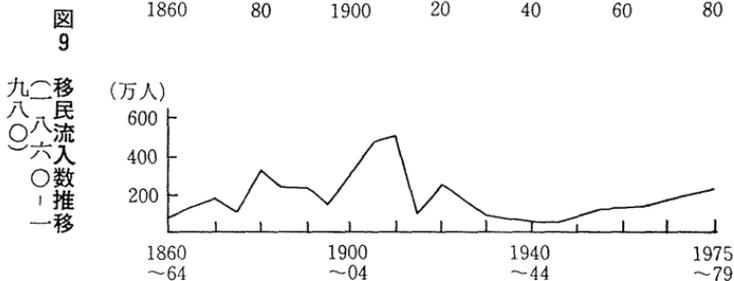
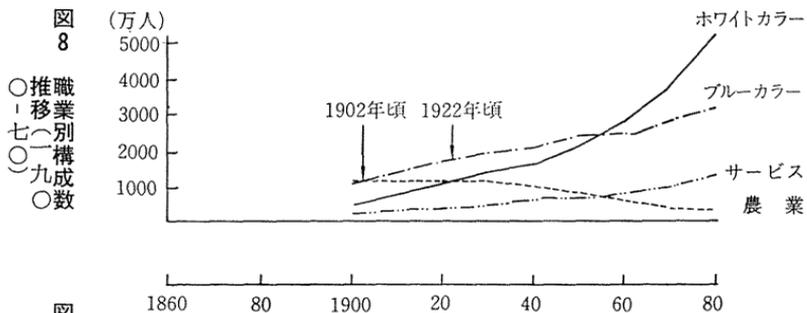
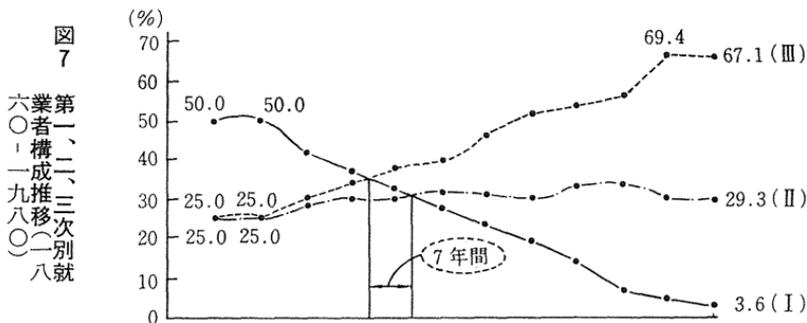


図6
失業率推移



(注) 失業率は1890-1980年のもので、3年毎。

(資料) Statistical Abstract of the United States (U.S. Dept. of Commerce, 1982)及び Historical Statistics of the United States (U.S. Dept. of Commerce, 1975)



(注) 図9は5年毎の合計。

(資料) 図7は佐貫利雄『日本経済の構造分析』(東洋経済新報社, 1980年) 10-11頁。

図8, 9は, 図5, 6と同じ。

が理解できよう。こうした高度成長によって、一八七〇年に世界工業生産の23%のシェアをしめた（世界第二位、一位は英国32%）アメリカは、十年後には英国を抜き第一位となり、一九一三年には世界の36%のシェアをしめる大工業国に成長したのである。この間にあって、一九世紀後半は「産業の闘将」間の苛烈な自由競争によって、また世紀転換期以降はトラストの激増、独占的企業の台頭によってよく知られている。

高度成長が社会に与えるもつとも大きなインパクトは、人々の就業に与える影響であろう。まず産業別に観察してみよう（図7）。一八八〇年代までのアメリカは、第Ⅰ次人口が $\frac{1}{2}$ をしめ、文字通り農民の国であったものが、それ以降、きれいなシェーレを描いて三部門の構成比率が急速に変動している。かくて第Ⅰ次人口は、一九〇五年頃には第Ⅲ次人口によって、その数年の後には第Ⅱ次人口によって凌駕され、その後も減少の一途をたどっている（同様の交差の時期は日本では各々、一九五七年、六一年頃にあたる）。同様に職業別にみても（図8）、二〇世紀に入ってまもなくブルーカラー人口が、一九二〇年代初めにはホワイトカラー人口が、各々農業人口を抜き去っている（日本では各々、一九九年、六七年頃）。

工業化、都市化を加速した要因として社会的には次の要因が重要である。即ち、一八九〇年国勢調査によるフロンティアラインの消滅、さらにこれによって「アメリカ無限の自由の天地」というイメージに影がさしたにもかかわらず、移民の波が押し寄せたことである。一八八〇年代以降、非西欧を中心とした新移民が激増し、二〇世紀初頭には移民数はしばしば年間一〇〇万人を越えるまでにな

った(ピークは一九〇五—一四年の十年間で九三四万人)。フロンティアラインの消滅自体は自由な土地の消滅を意味しないものの、開拓終焉の象徴的な効果は大きく、新移民の大部分は、都市に滞留し都市人口の膨張をもたらした。新移民の流入は人口構成に新たな異質性をもちこみ、新旧移民間の緊張は、やがて移民制限法(一九二四年)を生み出すことになる。これによって「機会の国」というイメージも大きく損なわれたのである。

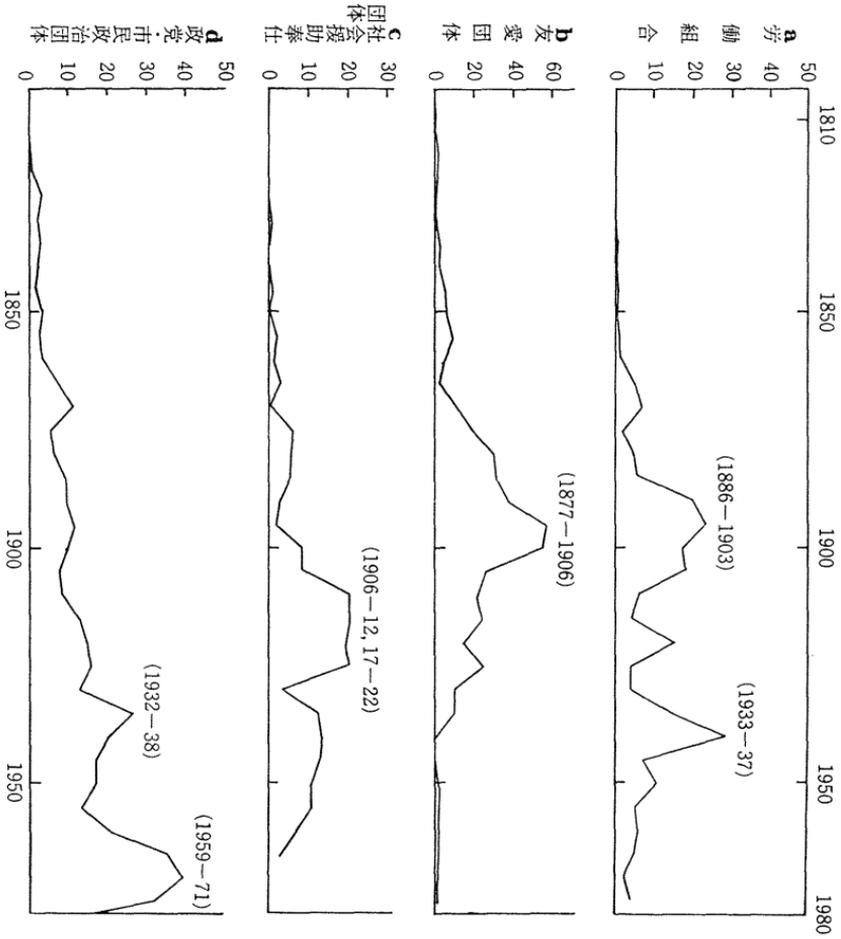
以上のように、世紀転換期前後のアメリカでは、経済の独占化の急進展、就業人口構成の逆転、商工業・都市社会への転換、社会の閉体系化、民族的構成の変動といった構造変化が重疊的に生じており、総体としてのアメリカンシステムの危機的転換点を形成していたのである。

3 全国的利益団体の形成と政治的オータナティブの模索

急激な社会の変容は、様々の社会問題、社会的緊張を生みだす。加えて、一九世紀後半に周期的に発生した恐慌は農民、労働者の生活に相当の打撃を与えた(図6の失業率参照)。独占化しつつある大企業は何ら規制をうけることなく公害や労働問題を引き起こし、労使対立は激化する。新移民や失業者のあふれる都市はスラム化し、都市問題が発生する。新旧移民の対立は、都市と農村、プロテスタントとカソリックの対立と重なり合うことによって増幅され、旧中間層を中心としたアメリカの伝統の担い手は地位革命に怯え、著しい社会的緊張が生じる。

こうした社会の危機的転換は、社会過程での自衛と政治過程への介入を目的とした全国的利益団体

図10 アメリカにおける全国的利益団体の形成と政治過程年譜



- (一九七四) シニミンク「今もなおコトがライスマの世紀なのか」
- (一九六九) ロバート・ロウレンス「軍国主義の終焉」
- (一九六六) オルソン「私的権力とアメリカ民主政治」
- (一九六五) レイカム「権力行爲論」
- (一九六三) イーストン「政治的集団の基礎」
- (一九五三) イーストン「政治的集団の基礎」
- (一九五一) トルビエン「政治過程論」
- (一九四二) キー「政治・政策・庄内団体」
- (一九三五) シヤンボウ「政治・庄内・團體」
- (一九三五) エモズ「『離後継継子』」
- (一九二五) ハモズ「『選挙以前の集団代表』」
- (一九二〇) ベントリ「『選挙者・消費者・支配者』」
- (一九一〇) ベントリ「政治過程論」
- (一九〇八) ベントリ「生まれる」
- (一八七〇) Fink, G. M., ed. The Greenwood Encyclopedia of American Institutions I. Labor Unions (1977).
- b. Schmidt, A. J., ed., 同上3, Fraternal Organizations (1980).
- c. Romanofsky, P., ed., 同上2, Social Service Organizations (1978).
- d. Schapsmeier, E. L., & F. H. Schapsmeier ed., 同上4, Political Parties and Civic Action Groups (1981).
- いずれも5年ずつの合計値のグラフ、bを除きいずれも同一スケール、bは他の2倍。()内の期間は、ほぼ連続的に毎年5団体以上設立した期間を示す。
- (一九四) ビジネスラウンズ・ドクター (一九七) コモコリス (一九六) ラルネーター組織 (一九五) 第二次世界大戦 (一九四) キー「政治・政策・庄内団体」 (一九三五) 産別労組会議CIO (一九三五) 離後継継子 (一九二五) ハモズ「『選挙以前の集団代表』」 (一九二〇) ベントリ「『選挙者・消費者・支配者』」 (一九一〇) ベントリ「政治過程論」 (一九〇八) ベントリ「生まれる」 (一八九五) 製造業者協会NAM (一八九〇) フロンティアライオン消滅 (一八八六) 労働総同盟AFL (一八六四) 南北戦争 (一八六一)

の噴出をもたらしした。図10に示したのは、その内、抵抗的集団化の側面の濃い団体類型の形成パターンである。こうした「集団の噴出」状況は、世紀転換期前後に訪れた企業の全国的組織化（トラスト、業界団体結成）の第一の波とも丁度軌を一にしていた。

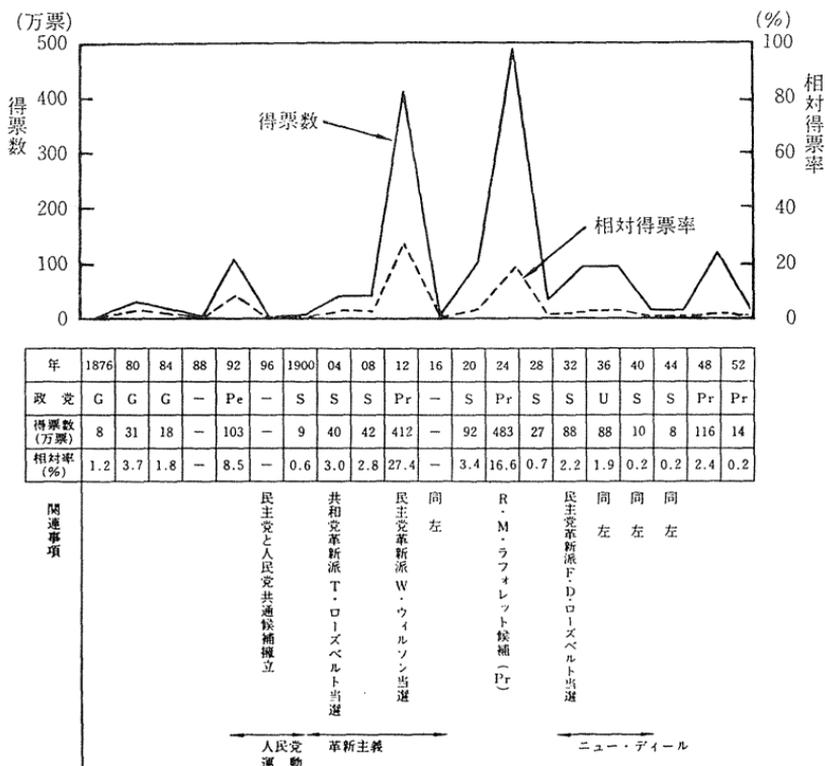
さて、この図10を追うことによって、一八七〇年代から徐々に全国団体の組織化が始まり、一八九〇年代の人民主義期、^{ポピュリズム}一九〇〇年から一六年にかけての革新主義期^{プログレッシブ}にかけて一挙に組織化が爆発する有様が、明瞭に理解されるであろう。この時期に形成された団体数が、大恐慌からニューデールにかけての時期や六〇年代末と比べても（市政団体を除き）、圧倒的に多いことにも注目すべきである（但し、団体に組織された成員数自体の増加は、例えば労組員が三五年以降に急増するように、一般にこの期より遅れて生じている）。

各団体類ごとに個別的（先述の一般的理由以外に）な全国団体形成の背景を探れば、ごく大雑把にいて、労働組合の急増は労働者の増加、労使関係の緊迫化を、友愛団体の増加は、移民の質量両面での増大および相互扶助の必要性を、社会奉仕団体の設立は、社会問題の深刻さとそれに対する革新主義期の人道主義を、各々反映していると見てよいだろう。

抵抗的集団化の進展は、大衆の関与する「政治過程」をリアルなものにし、それに見合った政党システム確立を求めていく。幹部政党としての共和—民主二大政党体制に対してオータナティブを求める第三党運動の登場である。

アメリカの第三政党は、アメリカの政党システムの再編時にしばしば登場し、政党支持勢力変動の

図 11 アメリカの第三政党*の大統領選挙得票(数・率)推移
1876 - 1952



* 第三政党のうち、人民主義、革新主義関連のもの(社会党を含む)を中心とし、それ以外が第三党(1888, 96, 1900, 1948.)の時は、それを除外した。

政党各略号: G=グリーンバック労働党, Pe=人民党, S=社会党

Pr=革新党(1912, 48, 52), 革新主義政治行動会議, U=統一党

(資料) Historical Statistics of the United States(U. S. Dept. of Commerce, 1975).

転輸手としての役割を担うことが多いが、第三政党が単に小勢力にとどまらず、国政全般に重要な影響力行使しえたのは、人民主義から革新主義に至るこの時期だけであった(図11)。この時期には、人民党(一八九一―一九二二年)、革新党(全国革新主義共和連盟から発足、ローズヴェルトを大統領候補におす、一九二一―一九二六年)、革新党(革新主義政治行動会議、無党派連盟、社会党、などの連合体、ラフォレットを推す、一九二四年)が相当の力を発揮したし、勢力は小さいものの社会党(一九〇一年)、最高得票率、一九二二年、六・〇%、九〇万票)や禁酒党(一八六九年)、最高得票率、一八九二年、二・二%、二七万票)もこの期に最も勢力を伸ばしたのであった。

以上の諸勢力のハイライトは、一九一二年の大統領選挙であり、その葬送の儀式が二四年の大統領選挙であった。一二年選挙では、革新派を標榜する三政党(革新、民主、社会)は、実に合計一一三〇万票75%を獲得している。しかし、この時全アメリカに充滿したかに見えた革新主義ムードをもってしても、独自に権力を握ることができなかったのだ(民主党革新派のウィルソン当選)。すなわち人民主義―革新主義運動の特質は、既成政党の政策変更や一時的な脱党を引き出すに足る力をもったものの、独自に全国的権力を掌握し、永続的な新政党を産み出しえなかった、という点に求められる。既成政党革新派大統領のローズヴェルトもウィルソンも、いずれも運動が生んだというよりムードが生んだのであり、ともに「上からの改革者」であったと言えよう。二四年選挙を最後に、新しく大衆運動を基盤にして登場した勢力(農民、労働者、急進的知識人、社会主義者)は全国レベルにおいて自らが主体的に担う政党を失い、それ以降利益団体の大部分は、既成政党のマイナー・パートナーたる

圧力団体に自ら転じていったのである。

4 むすび

最後に二つの事を確認してむすびとしたい。一つは、政治過程論の発展が、この分水嶺たる二四年以降に生じているのに対し、ベントリーの理論作業がこれ以前に終了しているという点である。本論でも述べたように、この二つのアメリカ(以前と以後)への理論的把握なしに、安易に『政治過程論』を多元的民主主義論の延長上にとらえることはできないだろう。もう一点は、ベントリーが二つの書(過程論と支配論)で示した複眼的接近の意義である。ベントリーが分析した工業化過程の危機的転換だけでなく、現代我々が経験しつつある工業化以後過程のそれへの分析に際しても、このいわば、状況→過程的と構造→支配的の二つの視角抜きには、リアルな分析像を切り結ぶことは不可能ではなからうか。即ち、政治過程論の革新にはこの複眼性の導入が不可欠な課題となるだろう。

〔後記〕 本稿の補論以外の部分は、既発表の「ベントリー政治過程論の成立・挫折・転回」(一)(二)(『阪大法学』第二一〇号、第一一一号所収)に、必要最小限の修正を加えたものである。補論部分は、書き下ろしである。